平成９年度厚生科学研究費補助金

（障害者等保健福祉総合研究推進事業）

若手研究者育成活用事業

報告書

平成９年度

厚　　生　　省

実施機関：日本障害者リハビリテーション協会

アシスティブ・テクノロジーに関する社会学的研究

視覚障害者のウェブ・アクセシビリティ
-その社会学的研究の第一段階として-

室伏　亜希

視覚障害者のウェブ・アクセシビリティ
—その社会学的研究の第一段階として

室伏 亜希

はじめに

インターネットの急激な普及に伴ってホームページが一般化する中で、人々は競って、ホームページ上で人目をひくような凝ったプレゼンテーションをしようとする流れがあった。しかし、それが視覚障害者の情報アクセスにとってはマイナスとなる可能性を持つことも、欧米を中心として早くから指摘されてきた問題であり、日本でも、その動きが形となって現れてきている。ここでは、こうした問題にさまざまなレベルで関わっていく人々の相互作用を分析するための取り掛かりとして、各関係分野の現状を大まかに整理したい。具体的には、画像情報があふれるインターネットの世界で視覚障害者が求めるものは何か、それについて各関係分野ではどのような取り組みがなされているか、一般ユーザーのレベルではそれがどのように受け止められているのか、といった点について、一通り把握することである（注 1)。

視覚障害者がインターネット上の情報にアクセスするためにまず必要なのは、画面上の情報を音声（あるいは点字）で「読む」ためのソフトである。これはいわゆるアシスティブ・テクノロジー（補助工学）の分野である。しかし、画面上の情報は文字だけではない。晴眼者ユーザーを想定して画像や図表による情報をふんだんに盛り込んだページを開き、単純に文字部分を音声化（あるいは点字化）するだけでは、十分な情報は得られない。このため、ページを作る規則そのものに、アクセシビリティという概念を組み込んでいく必要がある。これは、HTMLのスペックを開発する大元の組織、World Wide Web Consortiumの活動方針に関わる分野である。さらに、実際にホームページを作成する個々のオーサーがこの規則を守らなければ、音声化ソフトや規則も十分に機能しない。このため、アクセシビリティという概念の定着も重要な要素である。

そこで、本報告では、これら三つの側面－世界のホームページの中心である W3C の取り組み、日本におけるホームページ音声化ソフトの開発、一般オーサーの意識－についてそれぞれ紹介し、日本の視覚障害者のウェブ・アクセシビリティを取り巻く状況の一端を把握していく。

1. オーサーのためのガイドライン

World Wide Web Consortium (W3C) はウェブのプロトコルを開発し、その発達を促進するための組織であるが、1997 年 4 月、この中に International Program Office (IPO) が組織され、ホームページのアクセシビリティ向上に取り組む Web Accessibility Initiative (WAI) の活動が開始された。これまで、コンピュータ関係の分野では主に、障害者の側が自らの障害をカバーする技術を開発し、それを駆使して環境を整えてきた。「95 Reader」のようなスクリーン・リーダーの開発がそれである。その流れは現在も変わらず、後述するように、ホームページの音声化ソフトも、視覚障害を持つ技術者を中心として開発されている。それに加えて今回、WAI の姿勢が W3C の中でもその重要性を認められ、現在策定中の HTML 4.0（注 2）のスペックそのものにも主要な柱の一つとして取り入れられるようになったことは、視覚障害者のアクセシビリティをめぐる動きの中では一つの重要な転換点である。ここではまず、アクセシブルなホームページ作りのために WAI が策定している「Unified Web Site Accessibility Guidelines」（注 3）の要点を、一般的な例を交えて解説し、WAI の取り組みを紹介する。

(1)　テキストについて

a. 物理的なタグよりも論理的なタグを利用する。論理的なタグを流用しない。

論理的なタグとは<DFN> <CITE> <STRONG> <H1> など、それ自体に意味があり、それによって囲まれたテキストが全体の構造の中で占めている位置がわかるもの、物理的なタグとは<FONT size=14> <B> <I> など、それによってどんな意味が表されているのかはわからないが、テキストのレイアウトやインデントのために使われるものである。

論理的なタグを用いていると、ユーザー・サイドでページの見え方を調整しやすい。例えば、弱視の人がテキストを拡大して読む装置を使うときには、<FONT size>でサイズを固定的に指定してあると、その部分は拡大できない。それよりも、<H1>～<H7> で相対的にテキストの大きさが変わるようにしてある方が、ページ全体を拡大したときも、全体の構成が崩れにくい、流れを把握しやすい。

また、論理的に一貫した構成にしておけば、将来的にもっと高度な技術に対応できる可能性がある。例えば、ブラウザの側で必要な情報をすばやく得るために、論理的な見出しタグである<H1>～<H7>がついた部分だけを抽出して文書全体のアブストラクトを認識することが可能になるかもしれない。このとき、<FONT size>でテキストを拡大したり、<B>でテキストを太字にするなどして画面上では見出しのように見せている部分は、

論理的には見出しとして認識されないことになる。

「論理的なタグの流用」とは、例えば、ある段落をレイアウト上の問題で一段下げて表示したいという目的で＜CITE＞を用いるようなことである。このような使い方をすると、画面上では確かに目的が達成されるが、論理的には、引用文ではないテキストが引用文として認識されることになる。こうした流用は、音声化ソフトがタグの意味を音声で読み上げる場合には、聞き手に誤解を与えることになる。

b. ＜BLINK＞や＜MARQUEE＞を使わない。

あるテキストに注目を集めたいとき、テキストが点滅したり、画面上を動いていたりすると、視覚的には確かに注目されやすいが、音声化ソフトはそれを認識することができない。その部分に含まれる情報が重要であればなおさら、これらのタグを使うのではなく、テキストの大きさや配色に気を配るべきだ、とされる。

(2)　リストについて

a. 適切なタグ ＜UL＞ ＜OL＞ ＜LI＞ を用いてリストを構成する。

画面上でリストのように見せるために、＜TABLE border=0＞が使われることがあるが、(1) に挙げたような理由で、論理的なタグの流用は避けるべきである。また、行頭に絵記号が入力されていることがあるが、絵文字は機種に依存することが多く、項目を表す機能を十分に果たせないこと、タグを使わずにリストの形式を作るためにはスペースに頼ってインデントせざるをえないことなど、論理的にかなり問題の含むことになる。

b. なるべく番号付きリスト＜OL＞を使う。

そうすると、音声ブラウザでアクセスする人が、自分がリストのどこを読んでいるのかを把握しやすくなる。

(3)　イメージについて

全てのイメージに、その機能を説明するテキストをつける。

イメージの ALT テキストとしてイメージのタイトルが充てられていることがあるが、それでは不十分な場合もある。例えば、「調査の結果は下のグラフの通りである」という

とき、そのグラフのイメージに<IMG src="graph1.gif" ALT="調査結果">という ALT テキストがついていても、そのグラフが表している意味は伝わらない。重要な情報を含む画像（特に図、テーブル、グラフなど）に対しては、詳しい説明をリンクさせる（D-link などを用いて）必要がある。

また、リンクに使われているイメージ（クリッカブル・マップ）に対しては、そのイメージをクリックすることでどこへリンクできるのか、その機能がわかるようなテキストを TITLE 属性でつける必要がある。

(4) リンク

a. 回りの文脈を読み飛ばしてリンクがはられた部分だけを読んだ場合にも、どこにリンクするのかがわかるような説明を含んでリンクをはる。

視覚障害者は、ページ全体を一見して自分が必要とする情報がどこにあるのかを知る、ということができない。しかし、それを見つけるためにページ全体をくまなく読むには時間がかかる。そこで、リンク部分だけを選んで読む、ということになる。

このとき、例えば「ここをクリック」というテキスト部分にリンクがはられたものがあったら、そこをクリックすることでどんな情報が得られるのかを知るためには、その周りのテキストを読まなくてはならない。しかし、「このページをアスキーテキストでダウンロードする」とか「テキストバージョンを見るにはここをクリック」というテキスト部分にリンクがはられていれば、短時間で必要な情報にたどり着くことが可能になる。

b. テキストバージョンのページを作り、各ページの先頭に、ユーザが画像入りバージョンとテキストバージョンとの間を行き来できるようなリンクをつける。

(5) テーブル

各データに正しいタグをつける。

現在のブラウザは、画面上に表示されているテーブルのセルを、左から右へ、上から下へ読むことしかできない。しかし将来的には、ブラウザと補助技術の発達で、タグが正しくつけられているのであれば、テーブルのデータを自動的にわかりやすい順序に書き換えることができるようになる可能性もある。そのときのためにも正しいタグが必要とされる。

例えば、次のようなテーブルのソースでは、本来ならば「96 年」「97 年」「日本」「アメリカ」というテキストにはそれが項目名であることを表す<DT>タグを、データであ

る各数字にはそれらがデータであることを表す<DD>タグをつけることになっている。しかし、これが画面に表示されるときには、両者の違いはテキストが太字になっているかいないかだけであり、誤って項目名に<DD>タグをつけてしまった場合も、それが通常の細字テキストで表示されるだけである。各セルの境界線が目に見えていて、かつ全体の構造を容易に把握できる晴眼者にとっては、そのセルの中のテキストがソース上でどのように定義されていようとも、テーブルの意味を理解するのにたいした不都合はない。ちなみに、こうしたつけ間違いは、後述するオーサリング・ツールを使ってテーブルを書いたときには特に起こりやすくなる。

	96年	97年
日本	26%	34%
アメリカ	55%	52%

以上が、W3Cが示す現時点でのオーサー向けガイドラインのポイントである。実際に、現在入手できるホームページ音声化ソフトを使って、音声だけでいろいろなホームページにアクセスしてみると、なぜこれらのことに留意しなくてはならないか、その意味がよくわかる。また、こうした姿勢でホームページのソースをチェックしていくと、このガイドラインでは取り上げられていない日本語特有の漢字や熟語に関するアクセシビリティの問題にも気づくことができる。それについては後述することとして、次に、ホームページを音声化するソフトの開発、いわゆるアシスティブ・テクノロジー分野での取り組みを紹介する。

2. 音声化ソフトの開発

通常、ホームページは目で見ることを前提にして作られている。それに対して何らかの工夫を視覚障害者の側で加えて、音声で情報を得られるようにするための補助技術は、欧米では既に開発され実用化されていたが、日本では1997年が大きな転換の年となった。まず富士通東北海道が「眼の助」の発売を、続いて日本アイ・ビー・エムが「ホームページ・リーダー」の発売を開始した。また、12月には静岡県立大学の石川准教授を中心としたグループが開発を進めている「DAブラウザ（Digital Audio Browser)」の調整が最終段階に入り、αバージョンといってよいであろう段階のものをインターネット上でダウンロードすることが可能になった。

(1) 眼の助

「眼の助」は 1997 年、富士通東北海道エンジニアリングより発売されたホームページの読み上げソフトである。ブラウザが表示するページを、既に広く使われている「95 Reader」の音声を使って読み上げる。日本語対応の読み上げソフトとしては初めて発表されたものであり、英語オプションもついている。また、視覚障害者がホームページにアクセスする時に困難な点の一つになる「リンクの発見」について、リンクのはってある場所だけを別の場所にまとめて格納できるようにする、という工夫がなされている。

しかし「眼の助」には現在のところ、富士通のコンピュータにインストールする分には問題無く稼動するのだが、その他の会社のコンピュータにインストールしようとすると、途中でエラーが出て完了できないことがある、という問題がある。これについて開発元に問い合わせたところ、現時点ではこの問題については対応できていない、ということである。

(2) ホームページリーダー

続いて日本アイ・ビー・エムから発売された「ホームページ・リーダー」は、ブラウザと連動し、95 Reader と独自の音源との組み合わせによって、ホームページ上の情報を読み上げる。開発グループが最も留意しているのは、コンピュータ・ユーザである視覚障害者はもちろん、コンピュータを使い慣れていない障害者、さらには晴眼者も含めた幅広い対象を想定して、使いやすさを追求する、ということである。

最大の特徴は、テンキーだけを使ってさまざまな操作ができることである。操作は簡単だが、機能が単純なものに限られているわけではない。テキストの斜め読み、リクエストやメールなど入力フォームへの書き込みモードなど、全部で 200 種類の操作が、テンキーの組み合わせでできるように設計されている。

また、通常のテキストは男性の声で、リンクがはってあるテキストは女性の声で読み上げられると同時に、画面上では、通常のテキスト部分が表示されるスペースの横に、リンク部分だけがまとめて表示されるスペースが設けられるように工夫されている。開発グループは、これにより、リンク部分を探し当てるのが困難な視覚障害者にとってリンク部分が探しやすくなるだけでなく、例えば晴眼者が他の仕事をしながらホームページリーダーの音声を聞く、という場合にも、必要なリンク先を見つけやすい、としている。

その他、コンピュータを使い慣れない人にとっては、自分に必要な情報はどこに行けば手に入るのか、ということがわからない場合が多い。これに対してホームページリーダーは、最初からある程度のブックマークを登録してある。しかし、英語については特に対処されていないため、テキストの中に英語が出てきた時にはかなり聞きづらい音になるのは

難点である。

(3) DAブラウザ

DAブラウザは、独自の音源を持ち、単独で稼動できるブラウザである。ホームページ・リーダーが「障害者にとっても健常者にとっても使いやすい」という特徴を前面に押し出しているのに対し、DA ブラウザは、より視覚障害者のために設計されたブラウザであると言える。読み上げられているテキストが画面上で拡大表示されるなど、弱視者のアクセシビリティも考慮して設計されているが、晴眼者の利用は特に意識していないため、画面上の表示はいたってシンプルである。

操作は、ホームページ・リーダーに比べるとやや複雑で、ファンクション・キーや、コントロール・キーまたはアルト・キーとアルファベット・キーとの組み合わせによって行われる。この点については開発グループも、今後改良される可能性もある、としている。ブックマークについては、ホームページ・リーダーのように複数登録してあるわけではないが、情報収集をする上で最も重要である検索エンジンを一つ登録している。

いずれにしても、現在利用可能なDAブラウザはαバージョンとされており、今後一般ユーザーに広まるまでには何らかの改良がなされる可能性がある。しかし、基本的には、あくまでも視覚障害者用ブラウザとしてのスタンスを維持していくと考えられる。

3. オーサリング・ツールと一般オーサー

こうした最新の音声ブラウザを使って、アクセシビリティに関するガイドラインを守ったページにアクセスすれば、まだまだ課題はあるにせよ、視覚障害者はかなり快適にホームページ上の情報を活用できるだろう。しかし現実には、一般の多くのオーサーはアクセシビリティという概念を知らない。

そうした状況の中で近年、「誰でも簡単に」「ワープロ感覚で」ホームページを作ることができるオーサリング・ツールが開発され（注 5)、それと呼応してさまざまなレベルのオーサーが誕生することになった。これらのツールを使うと、特に HTML を勉強しなくても、極端に言えば、「タグ」の意味を知らなくても、ホームページを作ることができる。それこそが、オーサリング・ツールのセールス・ポイントと言ってもよいだろう。

しかし、その便利さは、裏を返せば、オーサーが画面上の表示に頼ってページを作ることにつながりかねず、物理的なタグを多用したり、論理的なタグを流用したりする可能性を高めてしまう。そうしたページをそのまま音声化すると、手入力のソースよりも問題が起こりやすい。

一般オーサーが実際にツールを使って作成したページとそのソースを参考にして具体例を紹介する。例えば、下の例 1 のような画面があったとき、晴眼者ならば「もくじ」と読むだろう。しかし、これを音声化ソフトで読み上げると、「め（わずかな間）つぎ」となる。ソース上で「目」と「次」の間にスペースが入っていて、ブラウザがそれを一つの熟語として認識できないからである。

例 2 の場合は、前述のようにテーブルそのものが持つ問題があることに加え、縦書きになった項目名が正しく読み上げられない、という問題がある。もともと手入力でソースを書き、特に縦書きにはしていないのだが、たまたま画面のスペースが狭くてテーブルの幅が縮まり、画面上は縦書きに見える、という場合は別であるが、たいていの場合、こうしたテーブルのソースを見ると、「日」と「本」の間に改行を示す
タグがついているため、音声では「ひ（わずかな間）ほん」となる。その後は同様に、「なか・くに」「こめ・くに」である。

例 1　　（画面表示）　目　次

例2　　（画面表示）

	日本	中国	米国
視覚障害	N1	N2	N3
聴覚障害	M1	M2	M3

これは単純な例だが、こうした不用意なスペースや改行によって、テキストやテーブルの意味を音声から理解するのに非常に苦労することがある。

また、将来的にブラウザが改良されたとき、テーブルに対してどのように対応するようになるのかはわからないが、現在のところ、空のセルを作ることも視覚障害者の理解を妨げることがある。単純なテーブルならば、視覚障害者は読み上げられた項目名から全体の構造を頭の中に描き、その中に、読み上げられていくデータを当てはめてテーブルを理解する。このとき空のセルが一つあると、音声ブラウザはそれをわずかな間でしか表さないため、そのセルの存在に気づくのが難しく、結局その後のセルがすべて一つずつずれた状態で頭の中に入ってしまうためである。

オーサー向けガイドラインは、それを守らないからといってペナルティがあるわけではなく、アクセシビリティについてどの程度考慮するのかは、個々のオーサーに任されている。ツールを使っているときは特に、自分の望むレイアウトになるべく近いものが画面上に表れればページが完成したように思われるため、こうした細かい注意点には気づきにくいものだが、ちょっとした注意で、視覚障害者のアクセシビリティは大きく左右されるのである。

もちろん、ツールを使うこと自体が問題なのではない。ツールを使った場合でも、オー

サーがアクセシビリティという概念を知っていさえすれば、画面上では問題がなくても論理的には問題がある部分、音声にすると理解できない部分などを手直しすることが可能である。こうして、さまざまな分野の技術をうまく組み合わせれば、手入力よりも短時間で、アクセシブルなページを作ることもできる。

おわりに

WAIの活動を進めるW3Cと音声化ソフトの開発者たちの間では、相互に連携を強め、現在直面している課題については共同して対応していくべきだ、ということが共通の認識となっているようである。今後、こうした共同作業の中で、よりアクセシブルなスペックと高度なブラウザの開発が期待される。

しかしその一方で、ホームページに関わる人々の幅が広がれば広がるほど、「アクセシビリティ」という概念を知らないオーサーの割合も増えていく可能性がある。この概念に気づいていない人たちが多いのも事実だが、知っていながら対応していない人も多い。ホームページを持つことが当然のことのように宣伝されている時代の中で、一般オーサーの多くが、アクセシビリティの議論は自分には無関係のものと感じていることは否めない。彼らの立場は「どうせ私が作ったページを視覚障害者が見る確率は少ないから」「とにかく早くページを立ち上げなくてはならない。急いでいるから、最低限の体裁が整えばいい」ということである。こうした状況では、スペックの中にアクセシビリティ概念が盛り込まれ、音声化ソフトが充実しても、一般オーサーの意識が変わらなければ、その成果も活かされない。

障害者のアクセシビリティをめぐる社会学的研究は、こうしたさまざまな参加者の相互作用を整理することから始まる。本報告は、その参加者たちの動きのほんの一部を紹介したに過ぎない。今後、W3Cや視覚障害者を含んだ各ソフトの開発グループ、メーカーが、どのように共同してこの状態に向かっていくか、どうやって一般オーサーをアクセシビリティ向上の流れに巻き込んでいくのか、注目される。

注1　ここで視覚障害者が中心になるのは、「マルチメディア」とはいっても視覚情報を基本とするインターネット情報へのアクセスに関して、最も困難が多いのはやはり視覚障害者だからである。Trace Research & Development Center（WAIのガイドライン作成グループのメンバー。ウィスコンシン大学内。）のアクセシビリティに関する

ガイドラインでも、「(このガイドラインの) 大部分は、目が見えなくてスクリーン・リーダーを使っている人々がウェブを使うときに直面する問題に注意を払っている…それは、ウェブ・アクセス上の主要な問題は、こうした人々が直面するものだからである。…聴覚に問題のある人が困難に直面するのは、重要な情報が音声で提供されている場合だけである。」とされている。しかし、他の種類の障害を考えると、必ずしも視覚障害者とは利害が一致しない。この点については別途議論が必要だろう。

注2 HTML 4.0 のスペックのドラフトは http://www.w3.orgから入手できる。

注3 WAI のガイドラインは http://www.w3.org/WAI/から見ることができる。これは Trace Research & Development Center のものを始め、これまでに作成された多くのガイドラインを反映して編集作業が進められているところで、1998 年 1 月現在で Version 8 のドラフトが公開されている。

注4 Trace Research & Development Center のガイドラインは
http://www.trace.wisc.edu/

注5 オーサリング・ツールとしては日本アイ・ビー・エムの「ホームページ・ビルダー」、アドビの「ページメーカー」などが一般的である。また、マイクロソフトのワープロソフト「ワード 97」も、文書の保存形式として HTML 形式が選択できるようになっており、まさにワープロ感覚で作った文書がそのまま HTML ファイルになる。英語圏では「HoTMetaL」がアクセシビリティを考慮したソースを作るソフトとして定評があるが、日本語環境でこれを利用するには問題が多い。

障害学・障害理論

長瀬　　修

障害の特に社会、文化、歴史的側面を重視する障害学、ディスアビリティスタディーズは現在まで特に米国と英国で進展を見ている。日本での障害学の確立を目指すうえで、本報告では両国の障害学、ディスアビリティスタディーズの歴史、現状の一端を取り上げる。なお研究計画に基づいて、文献のレビューを行っている段階にあることをご理解頂きたい。

現段階で言えることは、米国での障害学は以下に取り上げる研究誌、ＳＤＱと学会、ＳＤＳが並行する形で発展してきたのに対して、英国では学会は存在しないが、高水準の研究誌（Disability & Society）が障害学の発展の基盤を提供してきたことである。

両国ともゾラ、フィンケルシュタイン、オリバーをはじめとする自ら障害者である研究者が中心的役割を果たしてきたことは重要な意味を持っている。日本でも最近、盲ろうの福島智氏が金沢大学（９７年４月）、頚随損傷の横須賀俊司氏が鳥取大学（９８年４月）と大学の教員などの研究・教育職に障害者が常勤でつく事例が徐々に増えているが、障害者の高等教育へのアクセス、そして障害者の教育・研究機関への就職における差別、そして就職した場合の環境整備の不備、が依然としてあり、障害学への確立のネックとなっている。

なお、日本での障害学、ディスアビリティスタディーズのために、昨年夏に静岡県立大学の石川准研究室が運営主体としてインターネットを活用して、障害学に関する日本語のメーリングリストを開始している。私も実質的な共同運営者として積極的に参加している。これは障害学の基盤整備の一環である。現在は主に障害研究者（大学教員、研究機関職員、大学院生、国会図書館職員等）が約３０名加入し、活発な議論、情報交換を行っている。海外からは在米国の大学教員、大学院生、在タイの国連職員なども参加している。メッセージ数は去年９月から１月までで５００を超えるメッセージがアップされ非常に活発である。

またインターネットに関しては、信州大学医療短期大学の立岩真也助教授（『生の技法』９０年、『私的所有論』９７年）が「生命・人間・社会」(http://itass01.shinshu-u.ac.jp:76/TATEIWA/1.htm)という障害、障害者が大きなテーマである公開の膨大なデータベースを運営されているのに私も微力ながら協力し、運営者として名を連ねている。

「現代思想」誌２月号が「身体障害者」特集を組む（私も企画に協力すると共に執筆。添付資料を参照）など社会、文化的視点からの障害への取り組みが進んでいることが心強い。

１、米国

米国では障害学の進展に大きな貢献をしてきたディスアビリティ・スタディーズ・クウォータリー（ＤＳＱ）と米国障害学会（ＳＤＳ）を取り上げる。

１．１　DISABILITY STUDIES QUARTERLY（ＤＳＱ）

８０年７月に Disability Newsletter として出されたのが起源である。これは第１巻第１号だけとなり、次号は自らが障害者である社会学者ゾラが復活させ、The Disability and Chronic Disease Newsletter という名称で発行された。８４年４月に至って第４巻第３号から Disability and Chronic Disease Quarterly と名称を変更し、ゾラを編集長として季刊発行を始め、８４年１０月発行の第４巻第４号からは特集を組むようになった。名称に関しては、第５巻第１号で アドリアン・アッシュ（現在のＳＤＳ会長）からの誌名へのコメントが紹介されている。アッシュは「慢性疾病」chronic illness を名称から削除し、障害 disabilityだけを残すように提案した。理由としてリハビリテーション法や公民権法によってカバーされている３、６００万人のうち多くは自らを「障害者」とは見なさず、「障害」disability と距離を置こうとしていることをあげ、７３年のリハビリテーション法で「障害者」handicappedとされている人々を示す言葉としてはディスアビリティを用いようと提案した。

それを受けて８５年秋の第５巻第４号で名称は現在に至る Disabilty Studies Quarterly（ＳＤＱ）に再度変更された。

中心となったゾラは９４年１２月に亡くなったが、米国での障害学確立への功績は非常に大きい。それは例えば Journal of Disability Policy Studies の第６巻第２号（９５年）が紙面の半分をゾラの追悼に費やしていることでも分かる。

ゾラを引き継いだのはデビッド・プファイファー David Pfeiffer であり、現在はハワイ大学からＳＤＱの編集、発行を行っている。

障害関係の文献紹介、書評に加え、Film Clips 欄で映画批評を行うなど、文化、メディア批評に力を入れているのが特色である。特集でも３度、メディアを取り上げている。これは「障害者がどのように描かれるのか」という関心であり、それはどのような言葉、表現で障害者を表すかとも深く関係している。Film Clips欄は８５年に "Everyone Here Spoke Sign Language"（「みんなが手話で話した島」佐野正信訳）を発表しているグロースが担当していた時期もある。

ＳＤＳとの関係は、編集長のゾラがＳＤＳの初代会長を務めていたこともあり協力関係はあったが、正式にＳＤＳがＳＤＱの発行に責任を持つようになったのはゾラ亡きあとの９６年６月である。現在に至るもＳＤＳの会費とＳＤＱの購読費は別である。

ＳＤＱはニュースレターとして発足したと言う経緯もあってか、論文集としては本格的ではなく、さまざまなイベントや書評をタイムリーに伝えるという役割に重きを置いている。このＳＤＱの性格が、ＡＤＡの成立を背景にして、政策に重点をおく、いっそう論文集、研究誌の要素が強い Journal of Disability Policy Studiesの９０年の発刊に結びついているようにも思われる。

以下に８４年以降の各号のテーマのリスト並びに掲載論文の一部を紹介する。

１９８４年　第４巻第５号　技術

１９８５年 第５巻第１号　発達障害

Asch, Adrienne (1985) "Letter" DCDQ, vol. 5, no. 1, (January, 1985)

第５巻第２号　身体障害と加齢

第５巻第３号　仕事、関連する障害政策

第５巻第４号　テーマなし

１９８６年　第６巻第１号　テーマなし

第６巻第２号　女性、障害、ジェンダー関連問題

第６巻第３号　メディア描写

第６巻第４号　心理学的問題

１９８７年　第７巻第１号　テーマなし

第７巻第２号　ベービードゥと他の新生児問題

第７巻第３号　障害の国際的比較問題

第７巻第４号　障害学（ディスアビリティスタディーズ）を教える

１９８８年　第８巻第１号　テーマなし

第８巻第２号　自助と自立生活

Pfeiffer, David (1988) "Divisions in the Disability Community"（サービス提供としての自立生活運動と障害者の公民権確立を目指す障害者の権利運動の関係を論じている）

DeJong, Garben (1988) "The Challenge of MiddleAge for the Independent Living"（自立生活運動の理論面の指導者として知られる筆者が、社会運動としての

自立生活運動の成熟と困難を論じている）

第８巻第３号　障害の歴史的側面

Longmore, Paul, K. (1988) "Needs and Opportunities: The History of People with Disabilities"

第８巻第４号　学齢期の子供と障害

Higgins, Paul, C. (1988) "The Challenge of Educating Together Deaf and Hearing Youth"

１９８９年 第９巻第１号　テーマなし

第９巻第２号　慢性的疾病の経験と障害

Murphy, Robert, F. (1989) "Subjects and Objects"

第９巻第３号　ジェンダーとセクシャリティ

Waxman, Baraba Faye (1989) "The Politics of Sex and Disability"

Hahn, Harlan (1989) "Disability and Masculinity"

Zola, Irving Kenneth (1982a) "Missing Pieces" Philadelphia: Temple University

第９巻第４号　デフネス(Deafness：注）と難聴

１９９０年　第１０巻第１号　テーマなし

第１０巻第２号　異文化（国際的比較）

第１０巻第３号　障害のデモグラフィー

第１０巻第４号　メディア２

１９９１年　第１１巻第１号　テーマなし

第１１巻第２号　バイオエシックス（生命倫理学）

Asch, Adrienne (1991) "Bioethics Thinking and Disability Rights"

第１２巻第３号　障害政策：過去、現在、未来

Scotch, Richard (1991) "Universal of Targeted Policies? Disability Policy Advocacy After ADA"

１９９２年　第１２巻第１号　テーマなし

第１２巻第２号　身体

第１２巻第３号　障害の政治学

第１２巻第４号　補助的技術

１９９３年　第１３巻第１号　テーマなし

第１３巻第２号　精神保健再考

第１３巻第３号　遺伝学

第１３巻第４号　子ども

１９９４年　第１４巻第１号　テーマなし

第１４巻第２号　障害学再考

第１４巻第３号　国民健康保健改革

第１４巻第４号　エイズ

１９９５年　第１５巻第１号　テーマなし

第１５巻第２号　メディア３

第１５巻第３号　宗教、精神性、障害

第１５巻第４号　障害文化（ディスアビリティカルチャー）

＊初めての障害文化の特集。特集の編集長は障害文化研究所のスティーブン・ブラウン。ブラウンは障害文化に関する現在まで最も体系だった研究(Brown, 1994)をまとめている。

１９９６年　第１６巻第１号　テーマなし

第１６巻第２号　エスニシティと障害

第１６巻第３号　発達障害

第１６巻第４号　経済学と障害

１９９７年　第１７巻第１号　テーマなし

第１７巻第２号　歴史記述

Longmore, Paul K. (1997) "Political Movement of People with Disabilities: The League of the Physically Handicapped, 1935-1938"

（３０年代にニューヨークの「身体障害者連盟」は雇用差別を訴え、ろう者地位向上連盟と協力し、公的な失業対策部門の７パーセントの雇用率（ろうと肢体不自由）を獲得し、一時は１５００人がこの枠で就業した。）

＊（注）現在最も翻訳がむずかしい言葉の一つがdeaf, deafness である。それはろう者の言語・文化集団の側面が認識されてきたからである（聴こえない身体的状態をdeaf、手話を中心とする言語、文化集団的側面に言及するのに　Deaf を用いるのも英語世界では一般化してきた）。deaf を聴覚障害、deafness を単に聴覚障害とするのは文化的側面を軽視することになる。「ろう」を身体的、社会・文化的側面両方を表現する言葉として用いるのが適切に思う（長瀬、１９９７）。なお　blackness, womanness　がないのになぜ deafness はあるのかという批判すら、ろう者からある。(Bienvenu, MJ, 1991)。

＊文献

長瀬修（1997）「ろう児の人工内耳手術の問題点」『生命倫理』第8巻
Bienvenu, MJ (1991) "Perspectives on the word "deafness"" TBC News, no. 35(April 1991)
Brown, Steven E.(1994) "Investing a culture of disability"

１．２　米国障害学会総会報告書(Proceedings)

現在はＳＤＳ年次総会で発表されたペーパーは報告書としてまとめられている。現在までに９４年総会までの報告書が出されている。内容の概略を把握するために以下に題名と章だてを紹介する。

８４年・８５年総会報告書「社会における障害者：構造、過程、個人」

第１章　障害研究の課題と問題
第２章　身体障害と加齢：対処のパターン
第３章　役割実行、役割変化と障害
第４章　身体障害への対応：社会的支援、自助、メインストリーミング
第５章　身体障害を持つ人を障害者に変える
（Trasforming People with Physical Disability Into Disabled People)
第６章　リハビリテーション
第７章　社会運動、政治、身体障害
第８章　障害を持つ人の研究でマイノリティグループの概念を使用すること
第９章　障害の定性研究
第１０章　障害学の課題と問題

８６年報告書「社会における障害者の世界の変化」

第１章　障害者に関する態度とその変化
第２章　働く世界での障害者
第３章　障害者の相互作用と自己認識
第４章　障害研究（Disability Research）の社会、文化的側面
第５章　メディア、コミュニケーション技術、障害者
第６章　自立生活へを促進する革新的トレーニング
第７章　自立生活、公民権、自助

第８章　障害者に関する生と死
第９章　「障害アイデンティティ」の政治的、社会的側面
第１０章　障害者の生活と健康保健
第１１章　障害者に関する法的、政策的問題
第１２章　利用者、家族、サービス提供者への社会支援

８７年報告書「障害学の新たな課題」
第１章　メディアと文学を通じた障害に対する社会の見解
第２章　障害に関する経験的研究
第３章 障害、政治、ラベリング
第４章　障害と関係性
第５章　障害の研究：経済学と政策
第６章　加齢と慢性疾病

８８年報告書「障害の社会的模索」
第１章　研究室と現場での態度に関する研究
第２章　自己定義への学際的研究
第３章　政策研究から法的策定へ：国家的課題としての人的介助
第４章　障害研究の手法
第５章　政策決定における法の役割
第６章　障害者へのサービスはどこで誤るのか？
第７章　障害の政治学
第８章　リハビリテーション組織の評価
第９章　障害、美学、セクシュアリティ
第１０章　障害の頻度に影響する要素
第１１章　障害研究の課題と問題
第１２章　障害者の家族
第１３章　障害学の新たな関心
第１４章　カリキュラム策定
第１５章　慢性疾病と障害：文学と社会からのイメージ

８９年報告書「障害経験の社会的構成」

第１章　慢性疾病、社会支援、生きる満足
第２章　障害の歴史のケース分析
第３章　現場で
第４章　スティグマと障害
第５章　家族と障害
第６章　障害学での態度の測定と認識
第７章　障害の異文化研究
第８章　障害の対処
第９章　障害への認識とその結果
第１０章　ジェンダーの違いと障害
第１１章　障害学の課題と問題

９０年報告書「障害を翻訳する：個人、制度、社会レベル」
第１章　障害への態度の測定
第２章　研究と権利擁護のテーマ設定
第３章　障害の描写
第４章　障害の定義：自然、範囲、認識
第５章　障害の測定：影響と変化
第６章　障害、慢性疾病と家族の問題
第７章　リハビリテーションの社会、心理学的相互関係
第８章　健康保険と障害
第９章　ジェンダーと障害
第１０章　法律と障害者の権利
第１１章　障害の異文化的側面：国際的経験
第１２章　障害の異文化的側面：ネイティブアメリカンの経験
第１３章　セルフケアと満足
第１４章　障害の経済学
第１５章　障害者、慢性疾病者の雇用と職業
第１６章　加齢と障害
第１７章　障害学と教育問題
第１８章　女性とエイズ
第１９章　障害学と理論的発展

９１年報告書「障害の視点」

第１章　歴史と障害

第２章　障害者のエンパワメント

第３章　教員、態度、障害

第４章　障害の経験を他人に伝える

第５章　母親、父親、子供、障害

第６章　障害者への態度

第７章　ストレスと障害

第８章　障害者への保健サービス

第９章　障害学の課題と問題

第１０章　障害学の特別な問題

９２年報告書「障害学：定義と多様性」

第１章　障害、態度、手法の問題点

第２章　改訂障害スケール（ＭＩＤＳ）の応用

第３章　障害、法的権利、社会正義、政治

第４章　働く年齢の障害者

第５章　障害と心理・社会的問題

第６章　障害への制度的対応批判

第７章　障害、支援、エンパワメント

第８章　社会運動、社会変動

第９章　障害のイメージ、認識、道徳的意味

第１０章　障害への個人、家族の反応

９３年報告書「洞察と視野：障害学の現在」

第１章　スティグマと受容：「他者」としての障害者

第２章　相互作用

第３章　個人的、プログラム的資源としての人生分析

第４章　測定問題

第５章　法的行動と反応

第６章　自己と社会：障害と生きる

第７章　メインストリーミングを通じたコミュニティへの統合
第８章　自己決定

９４年報告書「到達点と出発点：障害学の分野の拡大」
第１章　肯定的、否定的な障害のイメージ
第２章　障害への家族の反応
第３章　障害への反応の文化的違い
第４章　自己決定への挑戦を認知する
第５章　ＡＤＡの進捗状況報告
第６章　サービスへのアクセス向上
第７章　研究の構成
第８章　障害へのアプローチの拡大

２、資料の収集状況

ＤＳＱは日本社会事業大学社会事業事業研究所佐藤久夫所長がバックナンバーの多くを所有されているので、それを利用している。ＪＤＰＳは全バックナンバーを注文し、入手したばかりである。ＳＤＳ年次総会報告書も同様である。ＤＳは既に全バックナンバーを所有している。

最後になるが、日本障害者リハビリテーション協会、日本社会事業大学社会事業研究所の手厚い支援を得て、障害学の研究が出来る非常に恵まれた環境にあることに心から感謝する。

添付資料
１、「ろう児の人工内耳手術の問題点」『生命倫理』第8号（97年9月発行）
２、「レポート 第十回米国障害学会年次総会」『働く広場』97年12月号
３、「障害の文化、障害のコミュニティ」『現代思想』98年2月号

ろう児の人工内耳手術の問題点

Issues in the cochlear implantations among deaf children

長瀬　修
Osamu NAGASE
◉障害・コミュニケーション研究所

「生命倫理」通巻８号（1997）抜刷
平成９年８月28日印刷，平成９年９月８発行
── 日本生命倫理学会 ──

ろう児の人工内耳手術の問題点

Issues in the cochlear implantations among deaf children

長瀬　修
Osamu NAGASE
◉障害・コミュニケーション研究所

■KEY WORDS　人工内耳（cochlear implantations）　ろう児（deaf children）
ろう文化（deaf culture）　手話（sign language）　倫理（ethics）

要　旨

ろう児への人工内耳手術が論争を呼んでいる。人工内耳手術とは内耳に小さな電極を挿入し、音を電気信号に変換、聴神経に直接、電気刺激を伝える不可逆的な手術である。

ろう者の組織の多くは各国でろう児への人工内耳手術に反対する運動を繰り広げ、95年の世界ろう者会議は「ろう児に人工内耳手術を勧めない」と決議した。手話を確固たる言語として認識する動きと、ろう文化の主張が背景にある。日本でも93年の「Dプロ」の結成を契機にろう文化運動は上げ潮である。

ろう児への人工内耳手術に対しては、(1)現技術レベルの人工内耳は中途半端であり、音声言語、手話言語共に身につかないという批判と、(2)聴者である親が本人の自己決定抜きで、ろう者を聴者に変えようとするのは許されないという倫理的な批判がある。

ろう者としての独自の世界があることを、聴者の親に伝える努力が求められている。ろう者自身の組織から、ろう児の親への積極的な情報提供、相談の役割が期待される。

SUMMARY

Cochlear implantations (CI) is a newly developed technology to improve/restore hearing partially. While this has been received favourably by the deafened people, there has been a growing controversy over the linguistic and ethical aspects over the CI among deaf children. Background of this is the recognition that based on their distinct sign language, Deaf people form a cultural and linguistic minority. The World Congress of the Deaf in 1995 decided not to recommend CI among deaf children. More information on the Deaf community and sign language should be available to parents of deaf children so that parents can make an informed decision on behalf of their children. It is very important for the Deaf organizations to provide information as well counselling to parents. With these, CI will be more useful.

1.　人工内耳とは何か

人工内耳手術とは内耳に小さな電極を挿入し、音を電気信号に変換、聴神経に直接、電気刺激を伝える不可逆的な手術である。聴神経への電気的刺激の試みの歴史は1800年代にまでさかのぼる[1]が、「医学で初めての感覚器の人工臓器」[2]としての人工内耳の開発は1950年代に始まる[3]。日本ではオーストラリアのコクレア社の人工内耳手術の第1例が1985年に行われた[4]。当初は400万円以上の高額の自己負担が必要だったが、94年4月からは「高度先進医療」として健康保険も適用されるようになり、経済的な負担は大幅に軽減された。1996年末現在では日本に735人の装用者がいる[5]。そのうち約1割が18才未満である。

人工内耳は補聴器を用いても聴力の回復・向上が充分でない場合（感音性）の新たな選択肢である。しかし、通常の聴力まで回復・向上させるものではなく、手術後は長期にわたる装置の調整と聴能訓練が必要になる。

日本で唯一厚生省の認定を得ている日本コクレア社は適用基準として以下を挙げている。

(1) 2才以上であること。
(2) 両耳とも高度感音難聴であること。
(3) 補聴器の装用効果が全く、またはほとんどないこと。
(4) 蝸牛に電極が埋め込まれるスペースがあること。
(5) 医学的禁忌のないこと。
(6) 家族が過剰な期待を持たず、協力的であること。
(7) 教育機関と密接な連携が保てること[6]。

人工内耳手術は、音声言語を身につけた後で音を失った中途失聴者からは福音として大歓迎されている。リハビリテーションに困難はあり、元通りではないにしても、音声言語の世界への復帰を意味するからである。

日本では日本コクレア社の人工内耳装用者が親睦と情報交換を目的として「人工内耳友の会(ACITA)」[7]を1988年に発足させている。年4回の会報の発行や懇談会の開催を通じて、同じ環境にある者同士ならではの活動を充実させている。1993年には人工内耳の実態調査を行い、独占状態にある日本コクレア社への注文、要望も積極的に取り上げているのは高く評価できる[8]。自助運動や本人活動として充実した動きを示しているのは心強い。

この会の会報からは音の回復を喜ぶ姿が数多くうかがわれる。音の世界に慣れ親しんだ後に、音がない世界へ移ることには戸惑い、苦悩がある。そこから部分的であれ、音の世界にもどるのに人工内耳が確実に役立つことが伝わってくる。

2. 言語・文化集団としてのろう者

このように中途失聴者には評価されている人工内耳がろう者からは強い批判を受けている。

「ろう者」とは聴力損失を持ち、手話を核心とする言語・文化的集団に帰属意識を持つ者である。なお、手話は独自の体系、文法を持つ。例えば日本手話は音声日本語に従属しているのではない。本稿での手話とは音声言語に対応している手話、例えば日本語対応手話ではない。

日本では1991年に木村晴美が発行人として言語的少数派としてのろう者という視点からミニコミ「D」を発刊し、それが発展する形で1993年に、言語的少数者としてのろう者を掲げる集団「Dプロ」が発足した。そして95年の『現代思想』誌での木村晴美、市田泰弘による「ろう文化宣言　言語的少数者としてのろう者」[9]により、日本のろう文化運動は一つの頂点に達した。歴史的な同宣言は次のように語る。

「ろう者とは日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数派である」―これが私たちの「ろう者」の定義である。これは「ろう者」=「耳の聞こえない者」つまり「障害者」という病理的視点から、「ろう者」=「日本手話を日常言語として用いる者」、つまり「言語的少数者」という社会的文化的視点への転機である。このような視点の転機は、ろう者の用いる手話が、音声言語と比べて遜色のない、“完全な”言語であるとの認識のもとに、初めて可能になったものだ[10]。

これは「耳が聞こえない」という身体的状態と、「ろう者」という手話を用いる集団に属するという社会・文化的状態を分離することを意味している。つまり必ずしも全ての「耳が聞こえない」者が「ろう者」ではないということである。

ちなみに英語では前者を小文字のdeafで示し、後者を大文字のDeafで示す用法が広まりつつある。例えばKoreanと同じように民族集団としての位置づけである[11]。なお、身体と社会・文化の分離はフェミニズムでのセックスとジェンダーの分離と並行的関係にある[12]。

ろう者が自らを文化集団として規定する傾向は国際的な傾向である。欧米は特にその傾向が強い。例えば、文化的には欧米圏であるニュージーランドのろう協会が対象としているのは「音声言語獲得以前に聴力を損失した人で、文化としてろうあ者の文化を身につけていることを自己認識し、ニュージーランド手話を利用している人」[13]である。

ろう者の国際的な組織である世界ろう連盟（WFD）は役員の多くが欧米から選出されている点で世界の

ろう者を代表しているとは言いがたい面もあるが、その規約の中で「ろう文化」に明確に触れている[14]。

この背景には特に1970年代に始まる手話に対する認識の深まりと共に、世界で唯一のろう者の文系大学である米国のギャローデット大学でろう者の学長が初めて選出された1988年のいわゆる「ギャローデット革命」によるろう者社会の意識の高揚がある[15]。

ろう文化の中核をなす手話の社会的認知は各国で進んでいる。スウェーデンでは手話がろう者の第1言語として法的に認知されている。1995年にはフィンランドととウガンダが憲法で手話に言及した。特にウガンダ新憲法は文化の文脈で手話を位置づけた点が特筆に値する[16]。またはスロバキアでは手話に関する独立した法律が1995年に成立している[17]。

ろう者の文化的側面は国際的な政策文書にも既に反映されている。1993年に国連総会で採択され、現在の国際的障害政策の最重要文書である「障害者の機会均等化に関する基準規則」の教育に関する項目でも、ろう者の文化に配慮した教育を求めるという記述がある[18]。

視覚言語である手話を中核とするろう者はろう者社会と呼ばれる集団を歴史的に形成し、独自の集団を指向する傾向が顕著である[19]。集団としての結集力の強さは、ろう者間の結婚の割合が高いことに端的に示されている[20]。

また、どの集団であれ歴史は重要な要素であるが、ろう者社会の歴史は学術的関心の的ともなり、既にスウェーデンや英語では、学会が設立され、国際的な学会 Deaf History International も1991年に発足している。

3. ろう児の人工内耳手術への反発

このような、「文化としてのろう」という視点から、ろう児への人工内耳手術は激しい反発を招いているのである。自らの属する集団の将来を危うくする行為と受けとめられているからである。

なお、本稿で「ろう児」とは聴力損失のある子ども全般を意味する。「ろう」を主に社会・文化的な意味にのみ用いる場合には、手話を身につける以前の子どもに「ろう」を用いるのはむずかしい。しかし、筆者は「ろう」を身体的状態と社会・文化的状態を包含する言葉として用いている。「ろう児」とは聴力損失を持ち、将来的に手話を核心とするろう者社会に帰属意識を持つ可能性が高い子どもを指す。

人工内耳の技術が広まりつつある国を中心に、ろう児への人工内耳手術が政治問題化している。ろう者組織ならびにろう児の親の組織が子どもへの人工内耳手術に反対の声をあげている[21]。日本でもDプロと全日本ろうあ連盟がそれぞれ、ろう児への人口内耳手術に対する疑問を呈している[22]。

95年7月に開かれた第12回世界ろう者会議は「ろう児に人工内耳手術を勧めない。なぜなら人工内耳はろう児の言語獲得に役に立たず、情緒的、心理的人格形成と身体的発達を阻害しうるからである。反対に、手話の中で育つ環境が言語的ならびに他の発達を含む全面的発達を支える」[23]と決議した。

人工内耳に対する批判の一つは現状での人工内耳の性能の問題に関するもので、現時点で子どもへの人工内耳手術を考慮する際に重大な要素であると同時に、将来的に人工内耳の性能がいっそう向上し音声言語の習得が確実になった時点では消滅する可能性があることに留意する必要がある。

これに対し、もう一つの批判点は、聴者である親がろう児本人の意向抜きで、ろう者を聴者に変えようとするのは許されないという倫理的、より根源的な批判である。手術という方法で、自分が親であるというだけで、自分の子どもを少数派（ろう者）から多数派（聴者）に変えることが許されるのかという強烈な問いかけである。「聴」と「ろう」はどのような関係にあるのか。

ハーラン・レインは「聴者によるろう者社会の支配、再構成、ろう者社会への権威の行使」[24]を聴能主義（オーディズム）と規定し、ろう者・聴覚障害者に関係する専門職者もこの聴能主義体制の一部であると厳しく批判している。

4. 人工内耳が真に活かされる環境

9割のろう児は聴者の親元に生まれてくる。したがって多くの場合には聴者の親がろう児の人工内耳手術を受けるか、否かの決断を下すことになる。ろう児本人に代わって親がインフォームド・コンセントを与えることになる。圧倒的な音声言語優位の環境の中で、どのような選択をするのか。こどものために何が最善策か親は迷う。

子どもが2歳3カ月で髄膜炎により失聴し、3歳の時に人工内耳手術を受けさせた親は「手術までの7カ月の間、人工内耳の手術を受けることについてもじっくり考えました。まだ本人の意志で決めることができない年令なので、親が勝手に決めてしまっていいのか？本人が選択できる年令まで手術を待つべきではないか？この子の人生を大きく変えてしまって構わないのか？後で本当に良かったと本人が思ってくれるのだろうか？」[25]と語っている。

このような決断を迫られる親の数は人工内耳の普及につれて、ますます増える。その時にどのような情報が親、特に聴者である親に届くかが重要である。

これまで日本では人工内耳は成人を主な対象としてきた。国際的には18才以上の装用者が約6割であるのに対して、日本では18才以上の装用者が9割近くを占めるという点が特色だった。そして日本の幼児の人工内耳手術例は非常に限られてきた。96年末までで総計735人が手術を受けたが、4才未満は10人である[26]。しかし、今後は子ども、特に2、3才の幼児が対象となっていく動きが見える。

オランダの社会学者であるスチュアート・ブルームは自らの二人のろう児（当時7才と3才）に人工内耳手術を行わない選択をした。手話の重要性を認識した結果である。ただ、人工内耳を完全に否定しているのではない。第2言語としての音声言語の獲得の助けになるなら、ろう者社会も人工内耳を歓迎してほしいと述べている[27]。ブルームのような選択が最善の結果をもたらすこともありえるだろう。人工内耳を強制すること、逆に禁止すること、どちらも望ましくない。

小児医療に関するある研究会で、人工内耳に関して話をする機会を得た。そこでの一つの反応は、将来的に人工内耳の性能が向上した時点で、ろう者である親であっても、自らのろう児に対して、人工内耳手術を行わない選択をするのは許されなくなるというものだった。その研究会は不当な親の行為から、子どもの人権を擁護するという立場から進められているが、このような議論には心胆を寒からしめられる。「第3者の中立的な立場」から介入する場合に、その第3者の中立的な立場が聴者の視点、聴能主義から自由である保障はどこにもない。

「言葉」というとこれまで手話は含まれていなかった。しかし、手話が「言葉」の意味を変えている。これまで、言語習得というと音声言語ばかりが大切にされてきた。日本では、ろう学校の教育でも手話が公的に認められたのは93年の文部省の「聴覚障害児のコミュニケーション手段に関する調査研究協力者会議報告」に到ってからである。そういう状況がろう児にとって本当に望ましいのか、進展してきた手話研究を基に見直す作業が必要である[28]。

人工内耳と手話の関係で注目されるのは、フランスの「生命科学と医療のための国家倫理諮問委員会」（CCNE）が94年暮れに出した「言語習得以前のろう児への人工内耳手術に関する助言」と題する報告である。これは「CCNEは現状での人工内耳の不確実性―疑いもなくこれから長い年数、継続する―が続く限り、子どもの認知の発達に悪影響を与えないよう、全力が尽くされなければならないと信じる。音声フランス語の獲得は他の言語―例えば手話―を上手に学ぶという経験を持っている場合にいっそう容易であるとする専門家の見解に従い、当委員会は人工内耳手術を行う場合でも手話の学習を並行させることで、子どもの精神的な発達と社会性の発達を保障することを勧告する。手話のこの面における有効性は明らかである」としている[29]。人工内耳手術を行った場合でも、確実に言葉が身につけられるように、手話も並行して学ばせるという勧告である。

従来伝えられることが稀であり、伝えられる場合には否定的に描かれてきたろう者の文化、ろう者社会に関する情報が特に聴者の親に届かなければならない。ろう児の親が人工内耳手術を求めるか否かを決める際に手話、ろう文化、人工内耳の効用と限界に関して、広範で最新の情報と知識を得ることが不可欠である。

ここで強調したいのは、ろう者の組織による、ろう児の親、聴者である親への積極的な情報提供、相談の役割である。こういった環境が整って、はじめて人工内耳という技術が正当に活かされる。

人工内耳という技術が真に活用される大前提として、ろう者と聴者、手話言語と音声言語それぞれの関係、権力関係の見直しが不可欠である。

付　記

本稿は「第12回世界ろう者会議に参加して〈幼児の

人工内耳手術を考える〉」『JDジャーナル』第15巻第7号、(95年10月) 11頁、を発展させた第8回生命倫理学会年次総会における発表に基づいている。

文 献

1) ジューン・エプスタイン『人工内耳のはなし』学苑社、1992年、中西靖子編訳　舩坂宗太郎『回復する聾』人間と歴史社、1994年。
2) Lane, H. (1994) 'The Cochlear Implant Controversy', WFD News, No2-3 (July 1994) pp. 22-28.
3) 舩坂前掲書。
4) 人工内耳友の会「コクレア社人工内耳装用者数の推移」『ACITA』、1996年11月号　No.35、59頁。
5) 『朝日新聞』1997年1月19日。
6) 日本コクレア『人工内耳ガイドブック』1995年、9頁。
7) 小木保雄会長、連絡先は〒228 神奈川県座間市南栗原6-8-21.
なお同会による『よみがえった音の世界ー人工内耳を使用して』学苑社、1992、も参考になる。
聴者である私自身も失聴した場合には人工内耳を一つの選択肢として考慮するだろう。障害の世界に接することのメリットの一つは、様々な自助運動や本人活動、また支援活動、サービスに触れて、「もしこうなったらあそこが頼りになる」という人たち、グループを知ることにある。
8) 人工内耳友の会「人工内耳の実態調査」1993年。
9) 木村晴美、市田泰弘「ろう文化宣言　言語的少数者としてのろう者」『現代思想』1995年3月号、第23巻第3号、354-362頁。
なお、同宣言、また、ろう文化運動から示されている「ろう者は障害者ではない」という主張に関する批判的私見は、拙稿「障害者はキズものか」『日本手話学会会報』第53号 (1995年)、6-7頁もしくは、同じく拙稿「〈障害〉の視点から見たろう文化」『現代思想』1996年4月臨時増刊「ろう文化」総特集号46-51頁を参照されたい。
10) 木村・市田前掲書、354頁。
11) Padden, C. and Humphries, T. (1988) Deaf in America, Cambridge, MA : Harvard University Press.
12) 上野千鶴子「差異の政治学」『ジェンダーの社会学』岩波書店、1995年、1-26頁。
13) 「海外のろうあ団体〈8〉ニュージーランド」日本聴力障害新聞1996年12月1日号、第545号、11頁。
14) WFD (1992) Statues of the World Federation of the Deaf, WFD, Helsinki.
15) Shapiro, J. (1993) No Pity, New York : Random House.
16) 長瀬修「ウガンダ新憲法」『福祉労働』96年夏号、第71号、70-71頁。
17) 'Sign Language in Slovakia' Disability Awareness in Action Newsletter 36, (March 1996), p. 3.
18) 「障害者の機会均等化に関する基準規則」長瀬修訳、日本障害者協議会、1995年。
19) Lane, H. (1984) When the Mind Hears, New York : Random House.
20) Aoki, K. and Feldman, M. W. (1994) 'Cultural Transmission of a Sign Language When Deafness is Caused by Ressesive Alles at Two Independent Loci', Theoretical Population Biology, vol. 45, No. 1 (February 1994) pp. 101-120.
21) Lane, H. (1994) 'The Cochlear Implant Controversy', WFD News, No. 2-3 (July 1994), pp. 22-27.
22) Dプロ「人工内耳とデフコミュニティ」『D』第9号 (1994年3月) 1-3頁。
高田英一「第十二回世界ろう者会議報告」『JDジャーナル』第15巻第9号、4-5頁。
23) 'Resolution of the XII World Congress of the World Federation of the Deaf' WFD News, 1995 No. 2 (November 1995) p.12
24) Lane, H. (1992) The Mask of Benevolence, New York : Knopf.
25) 「子どもの広場」『ACITA』35号、1996年11月号、53-54頁。
26) 『朝日新聞』1997年1月19日。
27) スチュアート・ブルーム「人工内耳手術」『第12回世界ろう者会議報告書』70-77頁。
28) 正高信男「聴覚障害児の言語獲得と手話」『手話コミュニケーション研究』第20号 (1996年5月)、3-8頁。
29) スチュアート・ブルーム「人工内耳に関するフランスの動き」『みみ』第71号、(1996年春) 長瀬修訳、38頁。

【原稿受理：1997年6月9日】

第一回米国障害学会年次総会

障害・コミュニケーション研究所代表　長瀬　修

米国障害学会

本年の米国障害学会は五月二十二日から二十五日にミネソタ州ミネアポリスで開催された。

同学会の正式名称はSociety for Disability Studiesである。学会の目的として「障害と慢性疾病の人文、社会科学的側面を研究する学際的研究の促進」を掲げている。一九八二年に「慢性疾病、インペアメント、ディスアビリティ研究学会」として発足し、八六年に現在の名称に変更している。したがって、本年の総会は新名称での第十回となる。

学会の目的は障害者の経験に関連する情報交換の場作りと障害者の社会への完全参加促進である。創始者は故アーヴィング・ゾラ氏、約三〇〇名の会員はほとんどが米国人で、役員をはじめ障害者が大きな役割を果たしている。参考までに連絡先を記す。

Society for Disability Studies
c/o David Pfeiffer
Suffolk University
Eight Ashburn Place, Boston
MA 02108 USA
e-mail : dpfeiffe@suffolk.edu

私は昨年に引き続いての参加となった。昨年はワシントンDCでの開催で、筑波大学の名川勝氏と一緒に日本から参加した（注1）。

今年の日本からの参加者は、作家の花田春兆氏、静岡県立大学の石川准氏、花田氏の介助者であるライターの坂部明弘氏だった。現在、ジョージタウン大学客員研究員である大阪市立大学の土屋貴志氏もワシントンDCから参加された。

出生前診断と選択的中絶

昨年はほとんど取り上げられることがなかった「出生前診断と選択的中絶」が大きなテーマとして取り上げられたのが、今年の会議の最大の特徴だった。

国立障害・リハビリテーション研究所（NIDRR）の資金援助を得て、「遺伝的障害の出生前診断」、「羊水検査を受けた／受けなかった理由、そしてその意味」、「障害児と生きることの家族への影響」の三分科会と「多様性？　差別？　遺伝的検査を制限できるか？」の一全体会と、全部で四セッションが出生前診断に費やされた。

生命倫理学のシンクタンクであるヘイスティングセンターの「遺伝的障害の出生前診断」というプロジェクトのメンバーが招かれ、障害者自身を多く含む障害研究者と生命倫理研究者の交流が企画された。同プロジェクトの目的は、「障害者の一部から打ち出されてきた、選択的中絶をもたらす出生前診断の存在は、ある意味で、完全な社会的平等を目指す障害者の目的を阻害する、という主張を検討することである」とされている（注2）。

議論の内容は日本でのそれとほとんど同じで特に新味は感じなかった。女性本人の産む選択を重視する立場と、障害を理由にして中絶することは障害者を否定することだと問題視する立場の対立である（注3）。

花田氏の発表を代読する筆者（正面右）

ただ特徴的なのは、日本での議論ならば必ずといっていいほど出てくる「優生学」「優生思想」があまり出てこないことである。「日本では優生政策という言葉が諸外国よりも広い意味で使われる場合が多い」という米本昌平氏の指摘がある（注4）。最近の遺伝学と倫理に関する英国発行のニュースレターでも、「病気でない胎児を中絶するのは優生学の行為であり、九〇年代の米英ではなく、四〇年代のドイツである。許されてはならない」とスタンフォード大学の研究者が述べたと記されている（注5）。「病気である胎児」を中絶するのは優生学ではないという前提があるのが読み取れ、強い違和感を覚える。日本の場合には特に「青い芝」をはじめとする障害者運動の成果で優生学、優生思想としてとらえる範囲が広く確立されてきたのが特徴のようである。

この議論に関連して、昨年「障害もしくは差異」と題して、ろうと障害の共通点と相違点を詳細に論じたロチェスター工科大学のスーザン・フォスター氏から、ろう夫婦の場合に、ろう児を望むことがあり、もし出生前診断でろう児かどうか分かるようになった場合には、聴児を選択的に中絶することも起こりうるという指摘があった。

従来の女性、障害者という軸に、ろう者すなわち〈文化・民族〉という別の軸が確実に加わってきている。身体的条件に基づく文化的、民族的、言語的集団であるという、ろう者の主張（注6）から、〈文化・民族の存続〉を念頭に、このような選択への希望が生まれてくるのは驚くに当たらない。しかし、性や障害による選択的中絶と同じように、「他者の生を決定することの意味」、「出生前診断・選択的中絶という選択をしないという選択」（注7）を考えることも重要な意味をもつに違いない（注8）。

花田氏の報告

私が昨年から学会への出席をお願いしていた花田春兆氏が、「文化と障害者―ゑびす誕生」という演題で発表をされた。「比較的視点―日本」という分科会である。通常四名程度の発表者が各分科会に割り当てられるが、この分科会は花田氏と私の二人だけで九〇分と、時間の余裕があり、非常に助かった。

花田氏は翻訳済みの発表原稿（プリント、テキスト・ファイル）を配布し、一頭だけ自ら発表され、後は私が代読した

日本の障害者史、特に芸能を含めた文化史を主題として、英文ビデオ「ゑびす曼陀羅」（三五分）上映を中に織り込み、最後は、蛭子の話を取り上げ、今回の会議の大きなテーマである出生前診断と選択的中絶とも深い関係がある「障害者の生命」で話を締めくくられた。ユーモアもあり、スクナヒコナノミコトの話では、UFOや「ET」をもち出して、会場に爆笑をもたらしたあたりはさすがだった。

反響は大きく、発表の直後に国際的短波放送の Disability Radio World-Wide から花田氏にインタビューの申込みがあり、ただちに実現した。インタビュアーは視覚障害の女性である。私が通訳をしたが、放送用のインタビューの通訳は初めてで緊張した。同放送の最近の番組には、生殖と障害女性、障害者史、障害文化の価値、ホロコーストと障害者、北京NGOフォーラム、ヘンリー・エンズ（元DPI世界議長）インタビューなどがあり、中米コスタリカから発信されている。

帰国後も、ミネソタ大学で障害の国際比較をカリキュラムとしてまとめている研究者から「ゑびす曼陀羅」に関する問い合わせがあるなど、インパクトは強かった。

発表する花田氏（右から2人目）

個人的にも感慨がある。日本の経験の海外での共有という意味で、花田氏から依頼を受けて、「ゑびす曼陀羅」英文ビデオを、九三年秋から九四年夏の国連事務局障害者班勤務時代にニューヨークのジャパン・ソサエティーに持ち込んだが、関心を呼び起こすに至らなかった経緯がある。足かけ四年で「ゑびす曼陀羅」の海外での上映を実現できたことは本当に嬉しい。

花田氏の発表の実現には国際交流基金からの派遣助成に加えて、今回のプログラム委員長のリチャード・スコッチ氏（テキサス大学）と障害文化研究所のスティーブン・ブラウン氏の尽力があったことを申し添える。

私自身は「優生保護法から母体保護法へ―女性と障害者のダイナミックス」と題して、日本の近代的障害者政治運動の成立、女性運動との対立・対話、母体保護法成立の経過などを報告した。

プログラムの概観

出生前診断関係以外の全体会や、分科会を以下に紹介する。

なお、来年の総会は六月第一週に西海岸のオークランドで予定されている。今年の総会の報告書は、来年の総会時までに見本ができる予定である。

●全体会

我々は何者でどこに向かっているのか

●ラウンドテーブル

障害をもつ教員

●分科会

・アイデンティティ
・リサーチに関する問題
・比較的視点
・地域社会と学校での障害
・空間と障害
・デザイン：アクセシブルな環境作り
・高等教育
・権利
・障害学プログラム
・政治
・米国政治の眠れる巨人：障害者票
・障害とコミュニティ
・障害について教える
・マイナスに働く社会保障：改革の機会
・保健
・比較的視点―日本
・QOLとコミュニティ

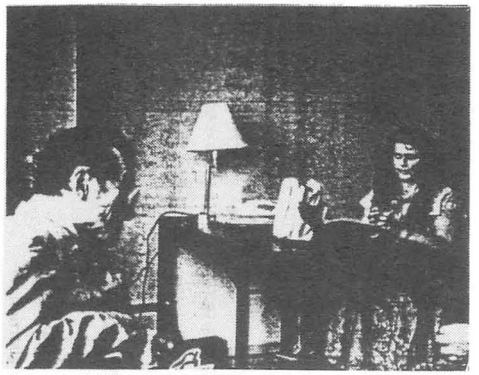
ラジオインタビューを受ける花田氏（左）

・共通点と相違点：障害学の根本概念と成立
・過去と現在の障害学会長が障害学会の過去、現在、未来と障害学分野について語る
・表象、ポリティクス、隠喩
・HIV・エイズ
・障害とリハビリテーションに関する一九九七年医学研究所報告・勧告
・歴史
・雇用・就労
・障害のイメージ
・障害データ

分科会から

頗を出せた分科会は限られたが、印象に残った発表をかいつまんで紹介する。

二十三日の「権利」分科会の「障害政策の権利への移行への原因と結果」と題する発表で、ウェルスレー大学のトム・バーク氏は、ADAに代表される権利法を採用している国々、すなわち米国、オーストラリア、英国などは英国系のコモンローの伝統をもち、公民権の伝統をもつ反面、福祉国家的伝統が弱いと指摘した。権利アプローチは公民権の伝統の中で、分かりやすく、障害者運動に「武器」を与えた。しかし、法廷中心主義で実施、実効性には疑問が残り、特に雇用に関しては「権利」が果たす役割を過大評価している。権利、訴訟万能主義に受け取られがちな米国での、このような指摘は興味深い。

同じ「権利」分科会でのジョナサン・ヤング氏（国立リハビリテーション病院研究センター）は「レーガンの革命―公民権、ADA、全米障害評議会、一九八四年―一九九〇年」と題して、保守派のレーガン大統領が指名した全米障害評議会から革新的なADAの原案が提案され、同じ共和党ブッシュ大統領のもとで成立した過程を分析した。鍵となったのは、追加的な予算措置が必要ないどころか、障害者関係予算の削減にも将来的には結びつくという「財政保守主義」であり、これに共和党が乗り、障害者の権利推進に積極的な民主党との超党派の支持が成立したという見方である。前述のバーク氏の発表といい、ADAへの多様な視点を与えてくれる（注9）。

「障害について教える」分科会では、アーカンソー大学のチェリル・リード氏とジーン・ニース氏が「多文化主義の教室でのパワーとエンパワーメント」について発表した。「文化」論は障害分野で

最もホットなテーマとなっているが、リハビリテーション関係の講座での多文化主義（マルチカルチュラリズム）の役割が強調された。①障害アイデンティティと障害文化の強調、②すべての形態の抑圧への関心、③パワーと資源の平等な分配を保障するための社会の再構築、の三点を強調するラジカル・デモクラティック・アプローチがリハビリテーションの多文化教育には勧められるという内容だった。

移動・ホテルのアクセスは完備していた

「表象、ポリティクス、隠喩」分科会は文学を取り上げ、非常に盛り上がった。発表者に加え、著書の一部が邦訳されているレナード・デイヴィス氏（ビンガントン大学英語学科）が指定討論者として参加し、議論が深まった（注10）。デイヴィス氏はろう者の両親をもち、自らは「聴覚障害ではないが、文化的な意味でのろう者」であるとしている。これまでの障害学では、アーヴィング・ゴフマン、ハーラン・ハーン、マイケル・オリバー、ハーラン・レインなど社会科学系からの貢献が中心を占め、文学や文化批評などが「刺身のつま」扱いされてきたと批判した。障害の文学・文化分析は、障害がある登場人物の描写の仕方を批判する第一段階、テキストの中で障害がある登場人物を肯定的に描写する第二段階を経て、表象と文化的生産自体を見直す、すなわち障害というカテゴリーを形成する文化総体を見直すという第三段階に、今さしかかっているとした。

「歴史」分科会も充実していた。精神薄弱とジェンダー、古代ギリシャの幼児殺害、奴隷制と障害、南部の綿工場と障害の四つの発表があった。

特に興味深かったのが、古代ギリシャの幼児殺害を取り上げたトルーマン大学のマーサ・エドワーズ氏の発表だった。昨年の米国歴史学会の年次総会で障害を取り上げるよう彼女自身を含む七人の歴史学者が提案したが、同学会は医学史には七つの分科会を充てたにもかかわらず、障害史の分科会は実現しなかった。冒頭で述べ、歴史学会など障害学会の以外での障害史の認識の重要性を訴えた。

次に本題に入り、古代ギリシャ、特にアテネとスパルタで障害新生児が殺害されていたという「歴史的事実」を取り上げ、このような「事実」を証明する証拠がほとんどないことを指摘した。羊水検査が当たり前となっている現代の医療中心の欧米的価値観で古代ギリシャで何が行われていたかを考えることの問題点、出産を医療の対象と考える習慣がなかったこと、審美的視点から障害児、奇形児が恐怖の対象となったと見なす根拠がないこと、身体の正常さの基準が確立したのは十九世紀の統計学、二十世紀の優生学の成立以降であること、障害者が経済的な重荷になるというのは近代、現代的な価値観であることなどを述べ、最後に「障害史の確立がないかぎり、語られ続ける障害者の歴史は偽りに満ちたままだ」と締めくくった。

エドワーズ氏が、発表後の質疑応答の中で、花田氏の発表、特に蛭子に言及していたのが嬉しかった。

日本の「障害学」に向けて

私がミネアポリスまで足を伸ばした動機は二つある。一つは、日本での障害分野での経験を海外と共有することである。土屋氏も述べているように、特に日本の障害者運動と女性運動の苦しい議論が生み出してきたものは大きな成果である。

もう一つは、日本での「障害学」の確立に役立てたい、参考にしたいという思いである。既に、日本での障害学の確立を目指して、『障害学への招待』（仮題）という本を石川氏と私が編者で、来春の出版に向けて準備に入った。今回出席された花田氏にも参加を頂いている。

ここでの障害学とは、「障害」という切り口から社会と人間を見つめ直す作業である。同時に、社会福祉、人権、差別、医療、教育、リハビリテーションなどといった専門分野やジャンルから、いったん「障害」を解放する取り組みでもある。キーワードは、アイデンティティ、文化、テクノロジー、言説である。

今回の会議では興奮を覚え、多くの刺激を受けた。日本での障害学の発展を花田氏と語った、帰りの機中だった。

（注）

1　昨年の会議に関しては以下を参照。長瀬修「96年障害学会年次総会に参加して」『リハビリテーション』一九九七年二・三月号、第三九一号、四四―四七頁

2　Ash, A. (1997) "Letter to SDS Members", SDS

3　この点に関しては土屋貴志氏が「アメリカ障害学会第十回年次大会」『ノーマライゼーション』九七年九月号で、より詳細に述べているので参照されたい。なお、花田、石川両氏も会議について、以下で触れている。

花田春兆「蟹の足音第五十回　水のミネソタ」『リハビリテーション』九七年七月号、四二―四五頁、

石川准「新任教員の前途を祝す」『ノーマライゼーション』九七年七月号、一〇―一一頁

4　米本昌平「出生前診断は優生政策か」『出生前診断を考える』九二年、生命倫理研究会、一一三―一一七頁

5　"Watson causes storm over abortion for homosexuality" GenEthics News No. 16, January-March 1997, p.5.

この発言は、性的志向を決定する遺伝子が見つかった場合に、性的志向を理由とする中絶に関して、自らゲイの活動家である研究者からの、同性愛は病気ではない、したがって病気でもない胎児を中絶するのは許されないという主張である。

6　木村晴美・市田泰宏「ろう文化宣言」『現代思想』九五年三月号、三五四―三六二頁

7　立岩真也「出生前診断・選択的中絶をどう考えるか」『フェミニズムの主張』九二年、江原由美子編、勁草書房、一六七―二〇二頁

8　ろう者と選択的中絶に関しては別の機会に、より深く論じたい。

9　Shapiro, J. (1993) "No Pity", New York : Times Books（現代書館より邦訳刊行が予定されている）の第四章がADA成立過程を取り上げている。

10　Davis, L.J. (1995) "Enforcing Normalcy", London : Verso. 第五章の冒頭が、山本卓訳「ろうと洞察」『現代思想』九六年四月臨時増刊ろう文化総特集、三〇五―三一二頁に掲載されている。

特集＝身体障害者

障害の文化、障害のコミュニティ

長瀬　修

「健常者には知り得ない私たち独特の楽しみ方がある」
——金満里、一九九六、一七三頁

「障害はわたしたちの領土です」
——アドルフ・ラッカ、一九九二、一〇二頁

九五年にハーグで障害、ディスアビリティ(1)をテーマとして修士論文(Nagase, 95)に取り組んだ際に、はじめに頭にあったのは、主に二つだった。

一つはハンディキャップ、すなわち社会的不利をどう取り除くかだった。八七年から九二年までの八代英太参議院議員秘書・障害者インターナショナル(DPI)アジア太平洋ブロック事務局員、九二年から九四年までの国連事務局障害者班勤務という仕事を中心とする障害との関係では、社会的障壁に目が向くのは自然だった。

国連事務局に二年強勤務した中で、最も印象に残るのは、九三年暮れの国連総会での「障害者の機会均等化に関する基準規則」(機会均等基準)採択である。これは社会が障害者に対して築いている障壁の除去を目指す国際的ガイドラインであり、八一年の国際障害者年、八三年から九二年の「国連障害者の一〇年」の国際レベルでの最も顕著な制度的成果である(2)。

もう一つは、社会進化論や優生学、優生思想など障害者の生命をおとしめ、脅かす勢力だった。「歴史の中でなぜ障害者は無視されているのか」という著者の疑問から生まれた、ナチスドイツの障害者抹殺に関する本『ナチスドイツと障害者「安楽死」計画』の翻訳を九二年から進めていた。ナチスドイツは障害者を効率的に殺すためにガス室を開発し、二〇万人以上の主にドイツ人の障害者を組織だって抹殺していたことを同書は明らかにしている。

著者のギャラファーは米国の障害者であり、大統領のスタッフも務めた経験を持つ研究者である。現代の障害者の社会的地位を知るために歴史を振り返る必要を感じたが、マイノリティである障害者の歴史に関する資料はほとんどない。そこでギャラファーの目にナチスドイツの障害者「安楽死」計画がとまった。障害者の生命を脅かす勢力が国家権力と結びつき、最悪の結果をもたらした例である(3)。これは、歴史の中で見過ごされてきた障害、障害者に光を当て、単に障害、障害者をジャンルとして意識するだけでなく、歴史全体の見直しにつながる作業である。

翻訳の最終段階と修士論文の執筆が重なったのは、今考えてみれば幸いだった。この本の翻訳もきっかけとして、マイノリティとしての障害者、ひいては文化としての障害、障害のコミュニティに関心が向いて行ったのである(4)。

ろう者、ろう文化の議論に本格的に接したのは九三年頃からで、これも文化、コミュニティに私の関心が向くのに非常に大きな影響を与えている(5)。

そして米国のブラウンの障害文化、ディスアビリティカルチャーに関する論文(Brown, 1992, 1994, 1995)に出会った。そろそろ修士論文の組立を考えていた頃だった。ブラウンは現在の米国の障害文化運動の旗手である。自立生活センターの所長を務め、故エド・ロバーツが創立した世界障害研究所に勤務した後、九四年に障害文化研究所の活動を始めている。

自立生活運動から障害文化運動にと向かったのである。自立生活運動の大きな柱であるピアカウンセリングの中に、これは日本の例だが、「障害をひとつのかけがえのない個性として受け入れ、ありのままの自分をまるごと一気に肯定する生き方」(岡原・立岩、一九九〇年、一五九—一六〇頁)への指向があることが指摘されてきた。これとブラウンの「我々は障害(ディスアビリティーズ)を自らのアイデンティティであると誇りを持って訴える」(Martin, 1997)、「障害者は我々の独特の生の経験と歴史に基づいて、独自の文化をまさに形成している」(Brown, 1995 : 106)という思考への距離は近い。ブラウンは障害者運動が、「障害者の権利」から障害文化運動という新たな領域に進んできているとし、これを障害の「次なるパラダイムの一大変化」(Brown, 1994 : 5)としている。

現在、世界で最も障害文化が活発に議論されているのは米国である。その米国で、「スーパーマン」を演じた俳優であるクリストファー・リーブがやり玉にあがっている。リーブは九五年の落馬事故で脊髄損傷を持ち、車イス生活を送ることになった。おそらく今日の米国で最も知られている障害者の一人である。

そのリーブに対して、米国の障害者の一部は厳しい批判を向けている。それはリーブが「医学の新時代に入り、脊髄障害の治療法確立も間近だ。そうなれば車いすに頼っている多くの人が立ち上がって歩くことができる」(朝日新聞、一九九六)、「段差解消や優れた車イスにはあまり関心がない。障害を持っている時には、優れた機器、アクセスがあるのは良いことだ。しかし、こういった問題を持つ我々全てが、こういった問題はあくまで一時的な後退であって、a way of life 一つの生き方ではないと見なせるべきである」(Lijewski, 1996 : Williams, 1997)などと発言し、治療、リハビリテーションの推進にのみ精力を傾けているからである。そして、クリントン大統領の再選に向けた九六年夏の民主党大会で演説を行うなど、抜群の知名度からリーブの発言が障害者の代表のそれとして受けとめられることへの危惧である。昨年五月にミネソタ州ミネアポリスで開催された

米国障害学会年次総会に出席したが、そこでもリーブ批判の声があがっていた(6)。

リーブ批判の先頭に立っているのは、障害文化運動である。九七年六月にはニューヨークタイムズ紙が障害文化を記事として取り上げている。その記事の中で、ある障害活動家がリーブに関して「治してほしいなんてお気の毒に」(Martin, 1997) と語っている(7)。

リーブ批判の背景には、障害者の生命を脅かすと受けとめられている動きがある。ケボキアン元医師によって推進されてきている末期患者の「安楽死」、自殺幇助の動きである。昨年六月に米国最高裁は医師が末期患者の自殺に手を貸すことを禁止したワシントン州とニューヨーク州の州法は合憲であるとした(上治、一九九七)。しかし、決着がついた訳ではなく、ケボキアンも活動を続けている(8)。

リーブが事故直後に自殺願望を持ったことを後に繰り返し語っていることも、「死の権利」が障害者の「死の義務」に結びつくことを最も恐れている障害者の神経を逆なでしたにちがいない(Williams, 1997)。

ケボキアン医師に代表される「死」か、リーブに代表される「治療」、「リハビリテーション」の選択しかないのかと、障害文化運動は問うている。障害者に対して常に投げかけられる「あなたに生きる意味はあるのか」「あなたの生命は価値あるものか」という問いに対する一つの答が「誇りを持って障害者として生きる」というディスアビリティカルチャーなのである。

ディスアビリティカルチャーの米国での議論は八四年前後から始まっている(Brown, 1994 ; Brannon, 1995)。特に九〇年代に入ってからは米国障害学会の年次総会でもその存在が取り上げられ、障害文化に関する賛否両論が出されてきた。同学会の学会誌は九五年秋号でブラウンを特別編集者として障害文化特集を組んだ。そこでの議論を見る限り、(一)障害者の権利運動が障害文化運動の前段として存在している、(二)ディスアビリティカルチャーが「文化」の定義を満たすのか否か、学会内でも合意が得られていない二つが読み取れる(Brannon, 1995)。

しかし、ニューヨークタイムズ紙というメジャーなメディアでも取り上げられているように、徐々にディスアビリティカルチャーという言葉は定着している。障害文化の存在は当然と受けとめられるようになったとする記述も見られる(Barnartt, 1996)。

なお障害に関する社会的側面からの研究が進んでいる英国では、ディスアビリティカルチャーの議論はあまりないが、障害フェミニストのモリスはディスアビリティカルチャーは「正常であるふりをするように仕向ける圧力を認知するのを可能にし」、「我々の我々自身に対する偏見、そして非障害者の文化が持つ偏見に挑戦する」としている(Morris, 1991, 37)(9)。

このような特に米国を中心とした動きに接した際に、日本の障害者運動、わけても脳性マヒ者の「青い芝の会」の逐動に私の目が向くのは必然だったことがお分かり頂けるにちがいない。それは、私の場合、九〇年に安積純子、立岩真也らが『生の技法』で日本の障害者自立生活運動を体系だって記述し、その中で日本の障害者運動、とりわけ「青い芝の会」の役割を正当に評価したことに負うところが多い。同書に目を通した時の新鮮な驚きを思い起こす。

最も身近かな家族の手にかけられる恐怖を背景に、障害児を殺してしまった親に対して同情する世間と真正面から対峙した「青い芝の会」は既に七〇年代初頭に価値観、行動様式としての障害文化をラジカルに提示している(10)。立岩が日本に関して、「ある場面では、この国の障害者運動は、欧米の障害者運動が見たものよりも先を見ているのだと考えることもできるのではないか」(立岩、一九九〇、七四頁) と述べているのは的を得ている(11)。

日本の自立生活運動には米国の自立生活運動の影響が大きくある(中西、一九九六)。しかし、それ以前からのたくましい流れが確かにある。日本での自立生活センターの設立に当初から携わり、著作(一九九〇、一九九三)、講演などを通じて自立生活運動のメッセージを積極的に打ち出している安積遊歩が七〇年代半ばに出身地福島県で「青い芝の会」の活動に触れ大きく影響を受けていること、八三年から障害者劇団「態変」を率いて「障害者文化」の発展の一つの核となっている金満里が、文化運動としての性格を色濃く持っていた「青い芝の会」に七〇年代半ばに接していること、どちらも決して偶然ではない。

脳性マヒ者のコミュニティであるマハラバ村自体は崩壊した(横田、一九七五)。「青い芝の会」自体の障害者運動での現在の影響力は大きくない。しかし、日本の運動の中の一部で、横塚をはじめとする当時の「青い芝の会」が提起した問題意識は脈々と生き続けている。そして、言語障害者が堂々と発言できる、運動のリーダーになれる〈空間〉を日本に作り出した功績は確かに「青い芝の会」のものである(12)。

東京青い芝の会の寺田純一がADA(障害を持つアメリカ人法)に関して「日本の障碍者の未来を開くためには、自らの闘いの歴史に誇りを持ち、その成果を継承発展させることが、まず必要だと思うからである。外国の運動に学ぶことも、そうした基盤があってこそ意味がある」(寺田、九一、一一三頁) としているのに全く同感である。

文化、コミュニティに関して、主に日米を中心として見てきたが、教育という指折りに議論の的となってきた分野での文化、コミュニティに目を移してみる。

教育に関する国際的な原則は前述の国連「機会均等基準」の規則六、そして九四年のユネスコの「特別なニーズ教育に関するサラマンカ声明と行動の枠組み」(UNESCO, 1994 : 中野、一九九七) を通じて統合、インクルージョンが原則として樹立されてきた。

既に知られているように、ろう者は統合、インテグレーション、インクルージョンに対して疑問を表明し(木村・市田、一九九五 : 遠藤勝、一九九七)、それが機会均等基準での、ろう者の「文化に配慮した教育」という文言にも結実している。

注目されるのは、盲人も同じような動きを示していることである。盲人を代表する国際組織、世界盲人連合(WBU) も統合に距離を置き出しているのである。WBUは九六年八月にカナダで開かれた第四回大会の決議で「盲学校は、盲児、盲青年に教育を提供してきた、豊かで卓越した歴史を持っている。その子ども個人のニーズに基づいた就学の選択肢が整備されるとするならば、盲学校は不可欠である。したがって世界盲人連合は、世界中の盲児、盲青年に無償で適切な教育を保障するために、盲学校を絶対必要な就学選択肢として

支持する」とした。

WBUは、盲学校を選択肢の一つとして位置づける立場を明確にしたのである。コミュニティとしての意識は、インクルージョンが「盲児が盲児同士で交流するのを避けるべきであることを意味していないと信じる」(WBU, 1994)という、決議の背景にある九四年のWBU北米・カリブ海ブロックの声明にも見られる。この声明には、アメリカ盲人会連合(NFB)やカナダ盲人協会(CNIB)はじめ、カナダと米国の有力な盲人組織、盲人関係組織が署名している。

日本でも盲学校が隔離の場だけでなく、「盲人の砦」(杉野、一九九七、二六五頁)という側面も持ち、盲人運動で役割を果たしてきたと指摘されている。

機会均等基準が示しているように障害児教育は基本的に統合、インテグレーションを指向すべきである。しかし、ろう学校に関してはもちろん、盲学校に関しても、性急な廃止は文化、コミュニティ形成の場を破壊してしまうことにつながりかねない。隔離ではなく、選択肢として存続が必要に思う。文部省、教育委員会の強制的な分離に反対するあまり、特殊学校完全否定、インテグレーションに傾いてしまうことには慎重さが必要である(13)。

もちろん、コミュニティ形成の場は、さまざまな形をとる。脳性マヒ者の二日市安は六三年からの国立身体障害センター闘争を振り返って、同センターに入所したことではじめて仲間ができたとし、センターを人生の再出発点として位置づけ、闘争以前に「私はセンターでたしかに何かを獲得した。その何かを抽象的なことばで表現することは恐らく私には一生できないだろう」(二日市、一九八八、二八頁)と語っている。この「何か」とは障害のコミュニティの中でこそ獲得された意識ではなかったか(もちろん、これは施設収容を勧めるという議論ではないことを確認しておきたい)。

さらに、知的障害者の中にも文化、コミュニティを感じさせる動きが見られる。デンマークでは「知的障害者独自の文化と価値観」の構築の動きがある(熊谷、一九九六：宮野、一九九七)。九三年に設立されたデンマーク知的障害者全国連合(ウルフ)は英文名で The National Federation of Retarded People という英語の語感では「知恵遅れ」や「精神遅滞」に当たる言葉を用いている。ウルフの会員は「私は知的障害者であることをうれしいことだと思っています」(四二頁)と述べ、ウルフのパンフレットには「今日では、知的障害者かどうかをきめるのはわたしたち自身です」(13)、「知的障害という共通の事実がわたしたちをむすびつけているからです。このことばからまちがいだらけの過去の福祉を思い出す時代はおわりました」(全日本手をつなぐ育成会編、一九九七、六九頁)と記してある。

日本でも九四年から「知的障害者全国交流集会」が開かれている。私は昨年一一月の焼津での第四回集会に参加する機会に恵まれたが、会議を運営している知的障害者、会議に参加している知的障害者が水を得た魚のように、とても生き生きとしているのが印象的だった。結局は、どのようにして「生き生き」とできる場を見つけていくか、作っていくかということに尽きる思いがした。

自立生活運動に精を出している身体障害者、ろう者仲間と手話で会話に興じるろう者、集会で仲間同士で語らう知的障害者、彼らの顔は輝いている。その場に押し込められるのでなく、自らそういう

場を選ぶこともあること、選びたい時に選べること、それを大切にしたいのである。

これを例えば隔離であるとか、分離主義であると批判するのはあたらない。少数者である障害者が障害者同士でいられる機会、場所、時間を持つことは、障害者が日常、異なる行動様式、異なる価値観を持つ〈異文化〉としての非障害者と接することが多いだけに大切である。

障害の文化、障害のコミュニティは非障害の世界に出撃する「砦」の一種である。他者、異文化としての多数者の社会がある。そこに出ていくための拠点である。

それは望ましい社会像の問題でもある。のっぺらぼうのような社会が望ましいのか、そうでないのか。社会的不利は撤廃されるべきであり、そのために努力を続けねばならない。しかし、社会的不利、障壁がもし仮に本当に除去されたら(私が生きている間はもちろん、ここ数百年はありそうにないが、もし仮に実現したとしたら)、どんな社会をイメージするのか。下手をすると、究極の同化強制社会になるにちがいない。

これまでコミュニティというと地域社会、つまり近隣の地域、人々を意味してきた。しかし、共同体としての障害のコミュニティも存在しているし、その意味でのコミュニティの存在にもっと目を向ける必要がある。

しかし、ここで一つ触れておかねばならない問題がある。それは障害種別を超えた連帯である。米国の自立生活運動の歴史を人物中心につづったレヴィは「非障害の世界から十把一絡げにされることを恐れて、障害者がお互い同士を避けることがもはやない、新たな文化が出現した」(Levy, 1988, 29) と述べている(15)。

共通の障害文化、障害コミュニティの存在があるかという問題である。日本の場合には盲人コミュニティの長い歴史、伝統があり(加藤、一九七四)、盲人文化の存在の指摘がある(杉野、一九九〇)。手話を中心とするろうコミュニティ、ろう文化の存在も明かである。また脳性マヒ者や他の肢体不自由者も「青い芝の会」での結集が集団としての意識高揚に大きく貢献してきた。

しかし、盲人文化、脳性マヒ者・肢体不自由者の文化、ろう文化、など障害種別の文化が存在したところで、それが共通の障害文化をただちに構成することにはならない。ディスアビリティカルチャーというくくりの中にサブカルチャーとして種別の文化があるという構図が必要である。各障害種別それぞれが別個の「文化」として独自の道をたどることもありうるだろう。

障害の運動の歴史は、傷痍軍人とそうでない障害者、身体障害者と知的障害者・精神障害者、生まれつきの障害者と中途障害者などの分断、摩擦に満ちている。「文化」の概念の導入もさらなる分断の契機になりうる危険をはらんでいる(16)。

障害の文化の場合、「正常」でないと見なされている身体、知的、精神状態を持ち、社会的不利にさらされていることが共通項である。現在に至るまで、「障害者が生きること」、「障害者が結婚すること」、「障害者が子供をつくること」に代表される障害者の生と性を圧倒的に否定してきている力、それこそが「障害」の連帯、「障害文化」の形成を皮肉にも支える大きな力となっている。そこから生まれるも

のは抵抗的なものでしかありえないかもしれないし、社会からの圧力がなくなればなくなるほど、弱まるものだろう。

しかし、障害種別を超える「連帯としての障害文化」を「連帯としての障害のコミュニティ」が育む道もある。それは従来の「正常」なるものとは異なる価値、ろう文化が指摘している「別の中心点」(Padden, 1988) を数多く作り出す「障害の共同事業」の試みである。

私のろう者への呼びかけ(長瀬、一九九六c)は、ろう文化運動が「手話を話す〈健常者〉」への道を目指しているのではないという理解と期待が入り交じったものであり、この「共同事業」参加へのラブコールなのである。

語弊を恐れずに言えば、障害の世界が今、おもしろい。障害者に対する深刻な人権侵害が頻発し、差別が蔓延している中でこんなことを、しかも障害者ではない私が言うのは気がひける(17)。

実際、障害を持つ東京出身の友人を秋田県の施設で亡くすという悲しい経験をしたし(長瀬、一九九三)、現在も友人が世田谷区立・泉会運営の岡本福祉作業ホームでの不当な「退所処分」に抗議し、世田谷区保健福祉サービス苦情審査会に申し立てをしている。

こういう悲しく、腹立たしい具体例に接すれば接するほど、私が構成員であるこの社会が障害、障害者に対してどのような意味を与え、どのように接しているのかを考えさせられる。

社会の中でどこに障害者がいるのか、障害がどのようにとらえられているのかを考える際に、連帯であれ、種別であれ、文化、コミュニティの視点は欠かせない。障害のコミュニティが持つ可能性を慎重に考えていきたい。

註

(1) WHOの国際障害分類(ICIDH)の改訂作業(http://www.who.ch/icidh で閲覧可能)が進行中だが、disabilityディスアビリティを使用しない方向で進められている。その理由として北米・オーストラリアと欧州(実際には英国)でのディスアビリティの使用法にそれぞれ違いがあることが挙げられている。北米ではディスアビリティは機能的制約として用いられているが、英国でディスアビリティは社会的不利として用いられている。これはハンディキャップの語源がhand in capで物乞いを思い起こさせるという誤解が原因でもある。故エド・ロバーツですら誤解していた(寺本、一九九七)。英国と米国そして国連等の国際的な用語の違いに関しては長瀬(一九九六a)、ICIDHに関しては佐藤(一九九二)を参照。

(2) 英文並びに翻訳(長瀬訳)が日本障害者協議会(電話〇三―五九九五―四五〇一、ファクス〇三―五九九五―四五〇二)より入手できる。

本来、障害者の権利条約として提案されたこの機会均等基準がなぜ、ガイドラインどまりだったのか、そして日本国政府がどのような態度をとっていたのかは中野(一九九七)、長瀬(一九九六b)を参照。当時、政権党の障害者議員のスタッフであり、国際的な障害分野を担当していた者として、拘束力を持つ条約への動きがあったこと、日本国政府が条約に否定的態度であるという情報を入手できていなかったことを非常に恥ずかしく感じている。何ができたのか分からない。しかし、何も知らず、何もしなかったことしか残っていない。筆者が日本障害者協議会の『JDジャーナル』誌等で国連での障害分野の動きをできるだけ見守るようにし、それを伝えようとしているのは、その苦い反省からである。

なお、「国連障害者の十年」をアジア太平洋地域で引き継いだ「アジア太平洋障害者の十年」の成立の過程に関しては長瀬(一九九七a)。同論文を含む『ワールドトレンド』誌は「発展途上国と障害者」を特集している。

(3) 優生学、優生思想をナチスドイツとだけ結び付けるのはかえって危険である。例えば九七年夏に注目を浴びた北欧の福祉国家と優生学に関してはBroberg, 1996を参照。

(4) 米国障害学会Society for Disability Studiesの学会誌Disability Studies Quarterlyの九五年秋号(第一五巻第四号)が障害文化を特集し、ブラウンが障害文化関係の資料(文献、映画、音楽等)リストをまとめている。その中にギャラファーの『ナチスドイツと障害者「安楽死」計画』も記載されている。

数年かかった翻訳作業で特にスリリングに感じたのは、障害者「安楽死」計画の立案、実施に当たった医師、カール・ブラントのニュルンベルク裁判での最終陳述である。「深淵を覗く者は深淵から覗かれる」かのように、ブラントの論に引き込まれる恐さを感じた。

なお、ギャラファーには"FDR's Splendid Deception", 1985, Dodd, Mead & Co., Inc. (Revised, 1994, Vandamere Press) というフランクリン・デラノ・ルーズベルト大統領がいかに自らが障害者であることを社会の目から隠していたかに関する著作がある。九七年に首都ワシントンで公開されたルーズベルトのメモリアル建設に際しては、大統領が障害者として車イスを使っていたことを示すべきか否かで論争が起こった。同書は、この論争も記述するために九八年前半に再度、改訂版の出版が予定されている。

(5) ろう文化と障害に関しては、本誌の長瀬(一九九六c)で既に述べているので、ここでは繰り返さない。しかし、例えば「聾学校は盲学校や養護学校と同じく特殊学校として扱われているが、それは間違いだと思っています。障害者のための学校のようで倫理上ではふさわしくないと思っています。特殊学校だからと言って受験や入学を拒否する大学もあります」(那須、一九九七、四〇頁)というような、「特殊学校」に対する大学側の差別を是認しているかのように誤解されかねないろう者の言説に接すると、長瀬(一九九六c)で述べた批判が残念ながら現在も通用することを確認する。

(6) 米国障害学会は「障害と慢性疾病の人文、社会科学的側面を研究する学際的研究の促進」を掲げる学会。同年次総会に関しては土屋(一九九七)、花田(一九九七a)を参照。

九七年は倉本(印刷中)、杉野(一九九七)、立岩(一九九七)、花田(一九九七b)、広瀬(一九九七)など障害に社会、文化という視点から取り組む、ディスアビリティ・スタディーズ、「障害学」にとって実り多い年だった。障害に関心のある障害・非障害研究者を中心とするインターネット上の「障害学メーリングリスト」も静岡県立大学の石川准研究室により九七年夏より運営されている。関心のある方はAXY44520@biglobe.ne.jp長瀬までご連絡頂きたい。

また九八年には障害学の日本での確立を目指す『障害学への招待』(仮題:長瀬修・石川准編、明石書店)の出版が予定されている。

(7) 「治したいのか、治したくないのか」という問いはダブルバインドであり、肯定すれば「やはり、障害は否定されるべきもの」として受けとめられ、否定すれば、「障害受容」ができていないといった批判や、障害を持つことに関するコストの議論が持ち出される。立岩が言う「基本的な問題は、障害がことさらに取り出され、否定され、障害を持つ人に結びつけられ、その人全体が否定されてしまうことである」(安積他、一九九〇、一六二頁)に同意する。

(8) 川内(一九九七)が自己決定の文脈で同裁判、自殺の権利に触れている。

(9) 私がモリスに注目しているのは、オリバー(Oliver, 1990)などが提起したディスアビリティの社会理論に対して、「個人的なことと政治的なこと」というフェミニズムの視点から身体、インペアメントの問題を再度、取り上げようとしているからである。これに関してはNagase(1995)で少し論じたが、また別の機会に論じたい。ろうに関して身体と文化を考える試みとして長瀬(一九九七b)。なお、ろうを文化であると主張して、その特定の身体的状態を選ぶことと、その状態に関係する社会の経済的コスト負担を絡める議論が

既に米国にはある。Tucker (1997) を参照。

なお、障害を拠り所にする指向は欧米だけではない。例えば、インドのAction on Disability and DevelopmentというNGOの代表であるヴァンテカシVanteKashは、「盲であることは、ご自分のアイデンティティの一部であり、納得できているという意味でしょうか」という質問に対して、「私が今の自分であること、心の奥底で、私の心持ちが今あるのはディスアビリティのおかげです。障害は私の人生を豊かにしてくれたのです」Coleridge, 93 : 14) と語っている。

障害アイデンティティに関しては石川（一九九二）を参照。

(10) 「青い芝の会」に関しては横塚（一九七五）横田（一九七五）を参照。共に絶版で入手は困難である。横田、故横塚晃一らを擁し、重要な役割を果たした「青い芝の会」神奈川県連合会の会報『あゆみ』の合冊号（六五年の第一号から八九年の第五八号まで）（上）、（中）、（下）各三〇〇〇円が入手できる。貴重な資料である。連絡先は同会事務局長の小山正義、電話〇四四―二七七―二五五三、ファクス〇四四―二七七―二七五八。

また「青い芝の会」神奈川県連合会から独立した「CP女の会」が二〇年に及ぶ活動を振り返って『おんなとして、CPとして』を一九九四年に出している。連絡先は横浜市磯子区中原区一―八―一―一〇六横田淑子気付け。電話は〇四五―七七一―四四〇五。

(11) 立岩の「この国」、また自立生活運動を進める障害者を示す「彼ら」という表現に関する指摘は要田（一九九六）、それに対する立岩の返答は立岩（一九九六）、二人の差異が明瞭が現れていて非常に興味深いやりとりになっている。

(12) 障害者インターナショナル（DPI）の歴史を著したカナダのドリージャーはDPIが八一年にシンガポールで開いた設立総会での規約の討論のなかで、親の参加を強く拒絶した日本からの出席者に触れている（Driedger, 1988）。家族との関係をしばしば否定的に受けとめてきた日本の運動からの貢献である。

なお、六〇年代から七〇年代前半にかけて、それまでとは異なる障害者運動が各国で生まれている。私の知る限りでは、英国の「隔離に反対する身体障害者連盟」（UPIAS）、日本の「青い芝の会」、米国の自立生活運動がある。上記以外の運動を含めて、障害者運動の国際比較を障害学、ディスアビリティスタディーズの一つのテーマとして取り組んでみたいという希望を持っている。

(13) コミュニティとしての養護学校を微妙に意識した作品として岡田（一九九一）がある。普通高校に進学した主人公は養護学校時代の同級生から「おまえはよそ者だからな」、「普通校に行ったら、もう世界がちがうんだ。障害者同士だからって、なれなれしくすんなよな」（七頁）、「おまえはえれぇよ、ふつうにやれて。そっちでうまくやってきゃいいさ」（一二頁）と言われ、「ひらがなしか読めない子や、おしめをしている子と同じ教室にいるのがいやだったわけではない。ただちがう世界を見たかった。自分をためしたかった」（一二頁）と応える。ここには石川（一九九六）の言う「非対称性」を見ることも可能である。

養護学校出身の作家、花田春兆は養護学校について「長い人生。仲間入りもそう急ぐことはあるまい。慌てて何も得ずに終わるよりも、自分にあったものを身に着け、それを通して繋がって行く方が、結局は長続きするのではないか」（一九九五）と述べている。

(14) 障害者の自己執行カテゴリーに関しては好井（一九九一）、寺本（一九九七）を参照。

(15) レヴィはアメリカ盲人会連合（NFB）が飛行機搭乗に関して、盲人がhandicapped（障害者）と見なされることに反対の意志を表明したことに前段で触れている。NFBは「障害を持つアメリカ人法」（ADA）への支持も保留している（Shapiro, 1993 : 126）。NFB名誉会長であるJernigan (1997) は「視覚障害：ハンディキャップか特徴か」（オリジナルは六三年に発表）と

題する寄稿で、後者が答であると主張している。このような「誰にも違いはある」という主張の延長線上で障害という概念が消滅する場合もある。なお、前述のWBUの盲教育の分離指向にも、ここで見られる盲の独自性の主張の反映という要素もあると見るのが妥当であろう。

(16) そして、「民族」が南アフリカのアパルトヘイトで権力による分離を正当化することに利用された歴史を思う時、「文化」にも同じ危険性があることも忘れてはならない。アパルトヘイト体制下での「黒人意識」はビコ（一九八八）を参照。

(17) 障害者でない私が、障害学、ディスアビリティ・スタディーズの日本での確立を目指して活動することがどういう意味を持つのか考える。深刻に悩む日もあり、ある答（長瀬、一九九六d）を見つけたと思う日もあり、「理由はいらない」と思う日もある。

参考文献

安積純子、岡原正幸、尾中文哉、立岩真也（一九九〇）『生の技法』藤原書店（一九九五に増補改訂）
安積遊歩（一九九三）『癒しのセクシートリップ』太郎次郎社
朝日新聞（一九九六）「車いす長距離走を後援「スーパーマン」俳優のC・リーブ」九六年一月一三日（東京夕刊）
アドルフ・ラッカ（一九九二）「アドルフ・ラッカさんの講演」『ノーマライゼーションの現代』現代書館
石川准（一九九二）『アイデンティティ・ゲーム』新評論
石川准（一九九六）「アイデンティティの政治学」『差別と共生の社会学』（現代社会学講座第一五巻）岩波書店
上治信吾（一九九七）「医師の末期患者自殺ほう助禁止は合憲　米最高裁逆転判決」『朝日新聞』九七年六月二七日（東京夕刊）
遠藤勝「岐路に立つわが国のろう教育――「サラマンカ宣言」とWFD「ろう教育政策書（案）」とわが国」『手話コミュニケーション研究』第二三号（一九九七年三月）
岡田なおこ（一九九一）『薫・ing』岩崎書店
岡原正幸・立岩真也（一九九〇）「自立の技法」安積他（一九九〇）
加藤康昭（一九七四）『日本盲人社会史研究』未来社
川内美彦（一九九七）「自己決定とは」『ノーマライゼーション研究一九九七』
金満里（一九九六）『生きることのはじまり』筑摩書房
木村晴美・市田泰弘（一九九五）「ろう文化宣言」『現代思想』第二三巻第三号（九五年三月）
ギャラファー、ヒュー・G（一九九六）、長瀬修訳『ナチスドイツと障害者「安楽死」計画』現代書館
倉本智明（印刷中）「未完の〈障害者文化〉：横塚晃一の思想と身体」『社会問題研究』第四七巻第一号（予定）
熊谷啓子（一九九六）「車イスで歩いたデンマーク」『東奥日報』九六年一二月八日
佐藤久夫（一九九二）『障害構造論入門』青木書店
杉野昭博（一九九〇）「障害の文化分析　日本文化における「盲目のパラドックス」」『民族学研究』第五四巻第四号
杉野昭博（一九九七）「「障害」の文化と「共生」の課題」『異文化の共存』（文化人類学講座第八巻）岩波書店
全日本手をつなぐ育成会編（一九九七）『よくわかる北欧の本人活動』大揚社
立岩真也（一九九〇）「「出て暮らす」生活」安積他（一九九〇）
立岩真也（一九九六）「リプライ　反論する」『解放社会学研究10』
立岩真也（一九九七）『私的所有論』勁草書房
土屋貴志（一九九七）「アメリカ障害学会第一〇回年次大会」『ノーマライゼーション』九七年九月
寺田純一（一九九一）「落ちこぼれからみたADA」『ADAの衝撃』八代英太・

富安芳和編、学苑社
寺本晃久（一九九七）「知的障害を持つ人の当事者運動に見る自己定義をめぐる政治」『社会学論考』一八号
中西正司（一九九六）「前夜」『自立生活センターの誕生』渡邊啓二、中西正司、阿部司、茨木尚子編、ヒューマンケア協会
中野善達編（一九九七）『国際連合と障害者問題』エンパワメント研究所
長瀬修（一九九三）「障害者の施設、家族の近くに（声）」『朝日新聞』九三年三月二八日
長瀬修（一九九六a）「障害（者）の定義―英国の例（上）」『ノーマライゼーション』第一六巻第六号
長瀬修（一九九六b）「「基準規則」の歴史的意義」『ノーマライゼーション』大一六巻第三号（九六年三月）
長瀬修（一九九六c）「〈障害〉の視点からみたろう文化」『現代思想』96年4月臨時増刊ろう文化総特集
長瀬修（一九九六d）「障害の世界で：障害者と非障害者の関係」『福祉労働』七二号（九六年九月）
長瀬修（一九九七a）「アジア太平洋障害者の一〇年――背景と意義」『ワールドレポート』第二四号（九七年六月）
長瀬修（一九九七b）「ろう児の人工内耳手術の問題点」『生命倫理』第八巻
那須英彰（一九九七）「生きるために大切な手話と日本語の力」『みみ』七七号
花田春兆（一九九五）「蟹の足音（二七）おん敵・就学委員会？」『リハビリテーション』372号（95年4月号）
花田春兆（一九九七a）「蟹の足音（五〇）水のミネソタ」『リハビリテーション』三九五号（九七年七月号）
花田春兆（一九九七b）『日本の障害者　その文化的側面』中央法規
ピコ、スティーブ（一九八八）峯陽一、前田礼、神野明訳『俺は書きたいことを書く―黒人意識運動の思想』現代企画室
広瀬浩二郎（一九九七）『障害者の宗教民俗学』明石書店
二日市安（一九八八）『私的障害者運動史』千書房
宮野英隆（一九九七）「ポップコーン――知的障害者のアイデンティティ確立とは」『福祉労働』七六号
要田洋江（一九九六）「共に生きる社会の構築のために」『解放社会学研究10』
横田弘（一九七五）『こころび草　脳性麻痺者のある共同生活の生成と崩壊』自立社
横塚晃一（一九七五）『母よ！殺すな』すずさわ書店
好井裕明（一九九一）「「障害者」という自己執行カテゴリーの挑戦」『排除と差別のエスノメソドロジー』山田富秋、好井裕明、新曜社
Barnartt, S. N. (1996) "Disability Culture or Disability Consciousness" *Journal of Disability Policy Studies*, vol. 7, no. 2.
Brannon, R. (1995) "The Use of the Concept of Disability Culture" *Disability Studies Quarterly*, vol. 15, no. 4 (Fall, 1995)
Broberg, G. and Roll-Hansen, N. ED. (1996) *"Eugenics and Welfare State"* Michigan State University Press
Brown, S. (1992) "Creating a disability mythology" *International Journal of Rehabilitation Research* 15
Brown, S. (1994) *"Investing a culture of disability : Summary Excerpts from the 1993-1994 Switzer Fellowship to NIDRR"*, Institute on Disability Culture
Brown, S. (1995) "I Was Born (in a Hospital Bed) when I was 31 years old" *Disability & Society*, Vol. 10, No. 1
Coleridge, P. (1993) *"Disability, Liberation, and Development"*, Oxfam Publication
Driedger, D. (1988) *"The Last Civil Rights Movement"*, Hurst（長瀬修訳でエンパワメント研究所より出版予定）
Gallagher, H. G. (1990) *"By Trust Betrayed"* Henry Holt, (Revised, 1995, Vandamere)
Jernigan, K. (1996) "Blindness: Handicap or Characteristic?" *The World Blind*, No. 13 (July 1996)
Levy, C. W. (1988) *"A People's History of Independent Living Movement"* University of Arkansas
Lijewski, L. (1996) *"Points of Concern"* (October 15, 1996)
Martin, D. (1997) "Disability Culture" *New York Times*, (1 July)
Morris, J. (1991) *"Pride Against Prejudice"*, Women's Press
Nagase, O. (1995) *"Difference, Equality and Disabled People"* (unpublished)
Oliver, M. (1990) *"The Politics of Disablement"* MacMillan Press.
Padden, C. and Humphries, T. (1988) *"Deaf in America"* Harvard University Press（森亜美、森壮也訳で筑地書館より出版予定）
Shapiro, J. (1993) *"No Pity"* Times Books（秋山愛子訳で現代書館より出版予定）
Tucker, B. P. (1997) "The ADA and Deaf Culture" *The Annals of the the American Academy of Political and Social Science*, 549 (January 1997)
UNESCO (1994) *"The Salamanca Statement and Framework for Action"* UNESCO
WBU (1994) "Full Inclusion" *The World Blind*, No. 11, January-June 1994（翻訳が日盲委・世盲委の『ニュースレター』第三二号・九八年三月号に掲載予定）
Williams, P. (1997) "Christopher Reeve: What's It Gonna Take?" *Electric EDGE* (WEB Edition of The Ragged Edge) January / February 1997 (http:/ www.ragged-edge-mag.com / archive / p16story.htm)

＊筆者の「障害学」研究を支援し、本稿執筆を可能にしてくれた日本障害者リハビリテーション協会日本社会事業大学社会事業研究所に深く感謝します。
＊視覚障害の読者には本稿を電子情報で提供します。筆者までご連絡ください。

（筆者連絡先）
電話・ファクス　〇四五―五〇三―一二一九
電子メール　AXV44520 @ biglobe.ne.jp
（ながせ　おさむ・障害学）

手すりなき思考
―現代思想の倫理-政治的地平―
R.J.バーンスタイン　谷徹・谷優　訳
フーコー、デリダ、ローティらが切り拓いた現代思想の倫理-政治的地平に挑戦。　4700円

意味の全体論
―ホーリズム、そのお買い物ガイド―
J.フォーダー他　柴田正良　訳
意味の自然主義の視座からクワイン、デイヴィドソンらの全体論を批判的に検討する。　4200円

哲学教科書シリーズ
論理トレーニング
野矢茂樹
論理的に読み、書き、発言するために、従来の論理学の枠を越えて書かれた新しい教科書。　2400円

認知哲学
―脳科学から心の哲学へ―
P.M.チャーチランド
信原幸弘・宮島昭二　訳
心＝脳をパターン変換装置とする最近のコネクショニズム的な心の見方を平易に解説。　4900円

心の階梯
A.スコット　伊藤漱石　訳
神経生物学、量子力学、哲学、人類学など、現在考えうる最大の視野からの、心の理論。　3000円

哲学、女、唄、そして…
―ファイヤアーベント自伝―
P.ファイヤアーベント　村上陽一郎　訳
ナチズム、セックス、哲学から音楽まで、現代に稀有な哲学者の類いまれなる人生の記録。　2600円

『哲学的探求』読解
L.ウィトゲンシュタイン
黒崎　宏　訳・解説
『哲学的探求』を徹底的に読み解くことにより、後期ウィトゲンシュタインの核心に迫る。　7000円

＊価格は税別
産業図書
東京都千代田区飯田橋2－11－3
電話 03－3261－7821　目録進呈

障害者関係情報シソーラスの研究

（全文検索エンジンにおける障害者関係シソーラスの活用に関する研究）

森川比呂美

はじめに

パーソナル・コンピューターなる「パソコン」という愛称が我々人類に定着し始めて、もう何十年経つことだろう。近年になり、更なる拍車をかけるような勢いでコンピューター・ハードウェアー自体の改良・開発促進に伴い、ソフトウェアー等が様々な形で我々の身近な生活に密着し始め、一種の生活必需品ともいえる勢いで我々をサポートし、またコントロールし、或いは、一方で互いに影響し、刺激し合っているといっても過言ではない。

コンピューターといえば、一般的に高価な電化機材の一つという概念が頭をよぎるが、他方で単なる「鉄の箱」とも言われるように我々人間の存在なしでは的確な指示を出すことも出来ない、或いはコマンドすら実行することが出来ない、ただ単なる鉄の箱なのかもしれない。然るに、そんな鉄の箱に様々なソフトウェアーを採用・活用・常駐することで、身体に、精神に或いは知的に障害を持つ人達にとっては大変慣れ親しみやすい機具に変化・成長し、特に視覚・聴覚障害を持つ人たちなどはその飛躍の課程に自分たちの新たな世界を開拓し始めていることは見逃せない。

情報化時代と障害を持つ人々

現下、全世界を通して何十億もの人たちが様々な障害をもつといわれ、その障害の種類を種々に分類・区分けしてみると、身体的・精神的、視覚・聴覚、或いは知的または学習障害などがあり、さらには障害自体の重度化・重複化も深刻化していることは言及するまでもない。そのような状況下、様々な障害を持つ一人一人を対象に情報へのアクセシビリティーの考慮や改善、或いは向上等を情報化時代への必然的な課題として取り上げることは容易なことではないといってもあながち間違いではない。盲ろう者の方々を例に、最も重要な情報への窓口とも言われる視覚そして聴覚、この双方の器官が同時に障害を受けるときいかなる情報へのアクセスでさえ困難になり、単一の聴覚或いは視覚障害を持つ方々よりもまして、重度の情報障害を持つ者になるということは明晰である。つまり、盲ろう者の方々は、日常最低限といわれる情報、他者との或いは外界とのコミニュケーションのやり取りさえもが至難の技であり、更に最新情報というものについていこうとするならば、余程、精神的、身体的に健全でなければ難解だろう。実際、外界からの情報をうまく取り入れることが出来ず、他者とのコミュニケーションを思うように取れない盲ろう者は、単に情報不足だけにいたらず、精神的な意味での孤立・孤独感を味わい、それが基でストレスがたまり、場合によっては深刻な精神的疾患を患った方もいる。このように、情報化時代という言葉を耳にすることが多くなりつつある世の中に、いかにしてこの情報社会を克服するかを、自立した社会生活の一つと考えるグループ・人たちが存在することを忘れてはならない。

コンピューター社会と障害

コンピューターが持つ種種の入力・出力装置（インプット・アウトプット）を介する事

で、様々な障害を持つ人々によって流用され、またそれが多大なる利益をもたらしている事実は簡明である。ウイリアム・ロス（Mr. William Ross）氏によると、「コンピューターのインターフェイスから生じる障害または周囲との関連性・調和とは、そのインプットとアウトプット次第である。（中略）コンピューターを利用する際に、我々は以下の人たちのことを最前にまた十二分に考慮する必要がある。例えば、学習・知的障害または視覚障害を持つ人達にアウトプットがもたらす障害、いわゆるコンピューターからの情報を会得する事が困難であろう人達を対象に注意を払う事。」[1] 様々な観点から、今日のコンピューター社会では物事をより難解にしているように感じられるようだが、実はより優れたソフトウェアーやより良い技術を開発・促進することで障害を持つ人達とコンピューターとのギャップを狭めようと、或いは分け隔てを取り除こうと必死であるということは如実である。

その中でも国際的な標準化の渦中に位置するインターネット等は、障害を持つ人達から「日が昇ろうと暮れまいと何時でさえ第三者の手を拝借せずに（Ms. Kimberly Morrow）」[2] 他者との或いは外界とのコミニュケーションをとる最も効果的な手段の一つとして活用・愛用されている事はよく知られている。特に視覚障害を持つ者などは、インターネットを含むインフォメーション・スーパーハイウェイなどの技術が、従来の想像・固定観念を絶するタイプの情報へのアクセスを可能にしているという事を認識し始めている。

最新の技術の活用性

すでに示唆したように、障害を持つ者が適切なハードウェアーやソフトウェアーを利用することは、コンピューターを含めた他の技術を活用する点で彼らにとってなによりも有益をもたらす事である。がしかし、最新の技術が何時でも一番使い勝手の良い機具であり、製品であるとは一概にいえない。むしろ、「大体の新しい製品は一つ前のバージョンの改善されたものであるが、個人的には、最新の技術の賜を試すより一つ前のバージョンを好んで使うことにしている。というのも、既存の技術は確実に稼働するという自信があるし、それ故に信頼もできるが、最新の物に同じような保証はない。」[3] とラゾーロ氏（Mr. Joseph J. Lazzaro）は言う。以下、アダプティブ・テクノロジィーとしてよく知られるソフトウェアー、そしてハードウェアーの名称をおおむね紹介する。[4]（なお、詳細に関しては、Joseph J. Lazzaro 著 "*Adapting PCs for disabilities*" を参照して下さい。）

● Braille Translator（ブレイル・トランスレーター）

ブレイル・トランスレーター・ソフトウェアーは、点字翻訳プログラムの一つとして知られ、テキストを点字プリンター様式に変換するほか、「the」や「and」、「mother」そして「father」等のように頻繁に使用される語彙を適した収縮形式にフォーマットすることも可能である。収縮の総語数、およそ百以上を記憶している。また、プリンター用に標準的なテキストを収縮された点字に変換する機能も搭載している。

- Screen Reader and Speech Synthesizers（スクリーン・リーダーとスピーチ・シンセサイザー）

スクリーン・リーダーやスピーチ・シンセサイザー機能をインストールする事で、視覚障害を持つ人たちが、絵・ビジュアルによる情報をコンピューターを通して理解する事が可能である。

- Refreshable Braille Displays（レフレッシャブル・ブレイル・ディスプレイ）

スクリーン・リーダーにより読み込まれたデータを点字ディスプレイを通して点字として読む事が出来る。点字ディスプレイは、視覚情報を点字として打ち出し、点字を理解できる者には非常に重宝な機材である。

- Optical Character Recognition （OCR）Systems（オプティカル・キャラクター・リコギニッション（OCR）システム）

殆どの OCR ソフトウェアーは、スキャンされた後の文献・データやイメージを直接ワープロ形式に変換する事できる。文字をタイプする事が難しい者にとっては、大変至便なソフトである。更に、大抵の OCR システムは、１ページにある情報を１分内に読み込む事が出来、それぞれの文献毎に保存のファイル形式も選択する事ができる。

- Screen Magnification Software（スクリーン・マグニフィケーション・ソフトウェアー）

弱視の方々を対象にコンピューターのモニターを調節する最も実用的な方法の一つとして、画面拡大ソフトウェアーを利用し画面の文字を拡大する事である。このソフトを利用する事で文字やグラフィック等が、約２倍から１６倍まで拡大する事が出来る。

- Keyguards （キーガード）

キーガードとは、既存のキーボード上に一つ一つのキーに穴があいたプラスティク製のカバーのことであり、一度に一つのキーしか叩けないようにと作られたものである。

- Braille Keyboards（ブレイル・キーボード）

標準のキーボード上にあるホームのキーの上にでこぼこマークをつける事で、視覚障害を持つ人たちがどこに指をおけばタイプ出来るかを判断・認識するのに非常に重要な役割を果たしている。

- Voice Navigator SW（ボイス・ナビゲーターＳＷ ）

音声ナビゲーターSW は、唯一音声だけを認識するソフトウェアーとして知られ、新型のマッキントッシュ（Macintosh LC, LCII, Classic II, PowerBook 140, PowerBook 170, and Quadra 700 と 900）上でしか稼動しない。

効率的なまた適宜なソフトウェアーやハードウェアーをインストールする事が、障害を持つ者にとって非常に重要かつ慎重を要する選択である。特に視覚障害を持つ者にとって、必要不可欠な「効果的な意志伝達の手段」が、第三者を介することからコンピューターを通したコミュニケーションへと移行していく事である。ある意味で、自立した社会生活を

営む上で、コンピューターの進出・介入は偉大なる貢献をもたらしつつあると言っても過言ではない。

インターネットと様々な障害を持つ人々

いまや、急速かつ顕著な成功を成し遂げている通信技術（Telecommunication Technologies）の一つとして知られるのが、インターネットである。インターネットとは、「ネットワークの中のネットワークと言われ、約 11,000 以上の国内外の大学や企業、地方自治体、或いは個々によりサポートされる莫大なネットワークを築き上げ、更にはそれぞれをリンクさせ統一させたネットワーク」[5]と、ベイン氏とミルヘイム氏（Ms. Adele Bane and Mr. William Milheim）は語る。その結果がもたらしたものは、普遍的なるもの（universal）のほぼ完璧な形を形成した、いわゆる World Wide Web (WWW、以下ウェッブという) と言われるものである。

このような新しいセンセーショナルな成長を成し遂げている技術が、様々な様式で平等をモットーに情報を提供する事を強いられる図書館等の公共の場で多大なる効力を発揮していることは言うまでもない。「リファー氏やロジャー氏によれば、アメリカでは、およそ21パーセントの公共の図書館が何らかの媒体でインターネットへのアクセスを所持し、約一万人以上の利用者をもつ都心部に位置する図書館などは、約 75 パーセントの割合でインターネットへの接続を可能にしている。(Cited by Ms. Courtney Deines-Jones)」[6]

すでに示唆したように、「インターネットがあらゆるタイプの障害を持つ個人により、ある意味で無限大の秘めたる潜在性を発揮できる競技場として利用され活用されている。」[7] 斯くして、インターネットによる平等な情報へのアクセスと自由というものの共存が、慣習的な我々の観念、いわゆる「視覚障害者が第三者に頼りながら日常コミュニケーションを取る」という考えを根本的に打ち砕く糸口に成りつつある事は明らかである。

インターネットと World Wide Web Consortium (W3C)・Web Accessibility Initiative (WAI)

障害を持つ人たちを始め、アクセシブルな情報提供が強く唱えられる今日、インターネットを含む従来のパソコン通信にマルチメディア等のネットワークが融合し始めていることはよく知られている。その標準化作業の課程に最も肝要な中枢的活躍を果たしている国際機構を World Wide Web Consortium (以下、W3C という)が 1994 年に発足され、ウェッブに関与する全般的な国際標準化や様々な技術指針の製作、開発促進を促し、また大きく寄与している。

また、今後のウェッブの普及と開発進展を促進する国際的非営利団体として 1997 年 4 月 7 日に Web Accessibility Initiative (以下、WAI という) が、アメリカ（マサチューセッツ工科大学計算機科学研究所 [MIT/LCS]）、ヨーロッパ（立情報処理自動化研究所 [INRIA]）、そしてアジア（慶応義塾大学湘南藤沢キャンパス）の三大陸を活動拠点に発足

された。WAI のモットーとして、様々な障害を持つ人たちの要求・要望に対し、いかに迅速かつ適切な応答できるか、更にはウェッブのもつ可能性を引き出すことを目的に International Program Office (以下、IPO という) を設立し、ソフトウェアーやプロトコール等の新技術の開発、それに関するガイドライン・仕様書の作成など、更には企業・団体などの研究開発指導・人材育成など、ウェッブに関連する企画や研究をコーディネートする W3C 公認の唯一の国際機関として幅広い役割を担っている。以下、WAI の活動内容をおおむね紹介する。(なお、詳細に関しては、http://www.w3c.org/wai を参照して下さい。)

- 技術開発分野

  HTML4 (HyperText Markup Language)
  HTTP (HyperText Transfer Protocol)
  XML (Extensible Markup Language)
  MML (Multimedia Markup Language)
  SMIL (Synchronized Multimedia Integration Language)
  CSS2 (Cascading Style Sheets)
- 障害者(当事者)を交えた HTML 編集トゥールの改善
- ブラウザーや HTML 編集トゥールに関わる企業団体(Microsoft 社や Netscape 社等)とのアクセシビリティーに関する意識の向上や教育
- ウェッブ・コンテンツに携わる者を対象にしたガイドライン・仕様書の作成準備
- ウェッブ・コンテンツ作成者を中心に障害者に対する意識の向上と改善
- 標準化課程におけるユーザー・インターフェースや新しいシステムのデザイン等の高度な技術開発・研究

このように、WAI はあらゆる面でのウェッブ・アクセシビリティーに関連する事業や団体、教育現場から政府、コンピューター・通信系企業に至るまでの幅の広い積極的な支援・参加や協力を基に成長し、またこれからの一層の飛躍に大きな期待が寄せられている。

WAI ガイドライン:ページ作成・編集

WWW が脚光を浴び始めてから約 9 年程が経過するが、これからの情報化時代の次世代を背負うのはウェッブとも言われるほど、万国共通にしてそれに関わる新製品の開発には眼を見張る物があり、日々ウェッブをベースにするビジネスが生まれつつあることは野村総合研究所が運営している「CBCB プロジェクト」[8] から明確である。今日、我々にとってウェッブが情報の発信源、或いは宝庫であるという一方で、誤った或いは中途半端な、無責任な形式での情報を提供し易いという現実を見過ごすことは出来ない。例えば、重度な JAVA によるページ構成、Alt タグ表示・説明がないイメージ、タイトルタグによる概要説明がないページ、メタタグを利用してのキーワードの記入がないページなど、最低限の情報提供を無視するホームページが頻繁に見られる。それは、一個人として心身に障害

を持つ持たないにかかわらず、ウェッブを通して情報へアクセスする者が求める必須の条件ではなかろうか。ところが、ウェッブが我々に定着すればするほど、コンテンツ制作者の些細な不注意による、または無頓着ないわゆる無責任なホームページが氾濫し始めている真相を目の当たりにすることが多い。こうした現状の改善策・対処策として、1998 年 3 月に WAI による初めてのアクセシビリティー・ガイドライン：ページ作成・編集のドラフト案 [9] がそのホームページより公開され、アクセスし易いホームページ提供者の育成に力を入れ始めていることが垣間見られる。

これからのウェッブ開発と研究

ウェッブ自身の品質改良また新技術の開発が著しく唱えられる中で、ウェッブの生みの親として、或いは W3C のディレクターとしても著名なティム・バーナース・リー氏 (Dr. Tim Berners-Lee) によると「ある製品を購入する前に私が一つ考えるとすればその製品の 10 年後の姿である。もしあなたがウェッブを軸とする情報管理システムをデザインするとして、これから購入するトゥールを目前にして自問するとすれば、「私が作りだそうとしているシステムに目の前にあるトゥールが将来出てくる最先端の興奮するようなトゥールに融和・統合することが出来るだろうか、それともこれから先の新しいトゥールとは関係なくただ単に今にさえ間に合えばよいだけのシステムを作り出したいのか。」ということである。」[10] つまり、特によりよい製品を築き上げようとする者にとって独立独歩ではやってゆけない事は顕著であろう。

おわりに

バーナース・リー氏が唱えるような長期的でしかも将来性があり最先端の技術を無理なく融和・統合可能なシステムを構築するには、まず、市場に最新の技術が出回っているかなどのトレンドを研究することが先決であろう。そこで、作者の研究課題でもある障害に関するシソーラスを創出する課程におき、まずホームページ作成の一連の流れ等を既存の HTML エディター等 [11] で勉強し会得する。更に、現在のインターネットに関する周囲の状況を的確に把握することにより障害を持つ者を対象とする最新のウェッブ技術を研究・応用しながらアクセシブルなページの作成について研究する。その後、データベースと検索機能がウェッブ上でどのように順応し、またどのように稼働するかを実際にデータベースを構築する [12] ことにより最終的なシソーラスの運営法へと導く。以上を課題として、最初の一年に費やすことが大まかなタイムラインである。

研究二年目として、具体的にその分類法やインデックスの切り方、或いはサブジェクト・ディスクリプター等、シソーラスの体系について研究する傍ら、実際に障害に関する語句や慣用句、また類義語等を代表的なシソーラス等 (UMBIS [13]、ERIC [14]、MESH [15]) から選択してキーワードとし、それを用いて AltaVista 等の代表的なサーチエンジンで検索を行い結果を分析し、障害関係シソーラスを構築し始める。

よく言われるように、専門家は、互いに共通語（リングア・フランカ）で会話をし、その言語で交渉しがちであるが、この共通語とは、専門家でない人間には、おおむね、ちんぶんかんぶんである。専門用語は、ある意味で、アウトサイダーにとっては開かずの間となり、また反対に専門家は、もっぱら専門分野の枠の中だけで考えるようになりそれに打ち勝つのは難しい。以上の視座をふまえ、障害関係シソーラスを（財）日本障害者リハビリテーション協会内におけるイントラネット上で走らせることにより障害・社会福祉の分野で活躍している職員の方々からのフィードバックやコメントを頂戴し、同時に作者自身一歩一歩社会福祉についてや障害に関する専門的な知識分野を広げるよう努力をする。

研究三年目としては、障害関係シソーラスの構造と機能等を含めた最終的なデザインのチェックや、インターンネットを介して広範囲にわたり公表し、様々なフィードバック・コメント等を希求し、より良いものにと最後の仕上げを懸ける。

この研究を通して、今後ますます我々の日常生活に浸透するだろうと思われるインターネットに、障害を持つ持たないに関わらず、誰もが求めている情報に容易にアクセス出来る手段を作り出したい。

＜参考文献 / 出典＞

1) Roth, William, *Personal Computers for Persons with disabilities: An analysis, with directories of vendors and organizations* (North Carolina: McFarland and Company, Inc. Publishers, 1992).

2) Morrow, Kimberly, "Netiquette: Driving with courtesy on the information superhighway," *Dialogue* 135th Quarterly Edition (Fall 1995): 32-36.

3) Lazzaro, Joseph J., *Adapting PCs for disabilities* (Massachusetts: Addison-Wesley Publishing Company, 1996).

4) Lazzaro, Joseph J., *Adapting technologies for learning and work environments* (Chicago: American Library Association, 1993).

5) Bane, Adele and Milheim, William, "Internet insights: How academics are using the Internet," *Computers in Libraries* 15 (2) 1995: 32-36.

6) Deines-Jones, Courtney, "Access to library Internet services for patrons with disabilities: Pragmatic considerations for developers," *Library Hi Tech* 53 (14:1) 1996: 57-64.

7) 出典は脚注９に同じ

8) *Cyber Business Case Bank CBCB : A shopping guide for Japanese Internet users* (1998), [Online]. Available URL: http://www.ccci.or.jp/cbcb/index.html

9) http://www.w3.org/TR/WD-WAI-PAGEAUTH

10) Tebbutt, Dan, "The Book of genesis," *LAN Magazine* April 1998: 40-45.

11) ホームページ・ビルダー3.0 (IBM); FrontPage97 (Microsoft); HotMetal Pro 4.0 (SoftQuad)

12)

I. *International Directory of Libraries for the Blind 4th Edition*, [Online]. Available URL: http://www.dinf.ne.jp/doc/dbase/

II. *(財)日本障害者リハビリテーション協会図書一覧* Available URL: http://jserver.jsrd.or.jp:591/

13) *United Nations Bibliographic Information System (UNBIS) Thesaurus (国際連合文献情報システム・シソーラス)*, 1998

14) *Thesaurus Of Eric Descriptors 13th Edition*, 1995 *(U.S. Department of Education)*

15) *Medical Subject Headings, The Thesaurus (National Library of Medicine)*

平成９年度　若手研究者育成活用事業報告書

平成11年３月　発行

発　行　　財団法人　日本障害者リハビリテーション協会
〒162-0052　東京都新宿区戸山１丁目22番１号
(戸山サンライズ内)
電　話　　(03)5273-0601
ＦＡＸ　　(03)5273-1523

本事業は老人保健健康増進等事業の一環として厚生省から補助金を受けて実施したものです。